

---

令和7年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第3日)

---

議事日程(第3号)

令和7年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

6番 中原 正博 議員  
7番 山川 忠久 議員  
4番 山口 欽秀 議員  
3番 武原由里子 議員  
2番 樋口伊久磨 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員(16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

6番、中原正博議員の登壇をお願いします。

[中原 正博議員 一般質問席 登壇]

○議員（6番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。九州北部も梅雨に入ったようで、じめじめとしたすっきりしない天気、天候が続いております。市民の皆様におかれましては、御自愛ください。

それでは、令和7年度6月会議の一般質問、一番バッターを務めさせていただきます。6番、中原正博が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。2点、大きく2点させていただきます。

まず1点目は、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について質問をさせていただきます。

現在、勝本港の埋立事業は、市の事業であります土砂の搬入も終わり、地盤固めのため、そのままの状態となっております。今後、県の事業として物揚場等の整備を進め、令和7年度中に浮桟橋が完成する予定ということであります。その後、令和9年度に辰ノ島の遊覧船の発着所とな

る上屋建設を実施予定で、令和10年度に遊覧船の移転などを行い、本格運用開始を目指すということなります。

また、勝本浦部活性化推進協議会を立ち上げ、勝本漁協の組合長を会長として、埋立地の整備、周辺の市施設の課題と検討、海業についての議論もされております。先日も第8回の協議会があり、壱岐市、それと振興局の関係部署の職員に説明いただき、活発な議論をされていました。

しかし、多くの市民の皆様には、埋立てが終わり工事がストップしているが、いつまでこのままにしておくのか、また、埋立てが完成した後、観光船の船着場のほか何ができるのかという意見も聞きますので、今回このような質問をさせていただきました。

それでは、まず1点目ですが、令和7年度中に観光船発着所の浮桟橋が完成予定ということで、埋立地の舗装や埋立地周辺の道路整備はいつ頃から着工するのか、お聞かせください。

2点目に、埋立地周辺の市施設であるシーフードセンター、朝市売場、待合室等は老朽化していますが、これを改修するのか、また新設、新しく造るのか、お聞かせください。

3点目ですが、埋立地を壱岐北部の観光の拠点とするということですが、埋立地だけに観光客が来ても今とは変わらないと思っております。勝本浦部の活性化にはつながらないと思いますので、観光客を朝市や黒瀬商店街、また勝本浦散策など考えておられるのか、また、ほかに考えがあればお聞かせを願います。

4番目ですが、勝本のシンボルでもあります城山公園は、国定公園にも指定されており、豊臣秀吉が朝鮮出兵のときに築城させた風本城跡でもあり、今でも石垣が残っており、展望台からの眺めはすばらしいと観光客の方からも絶賛をされております。できれば風本城を再建してほしいと思いますが、いろいろ問題もあり、難しいのではないかと思います。それで、城に見立てた資料館、また展望デッキなど造れないか、お伺いをします。これができれば観光の目玉となり、勝本浦散策とともに観光の拠点になると思っております。国の許可、補助金がないと、これはできないと思いますので、国にも要望をしていただきたいと思っております。

以上4点、お願いいいたします。

○議長（小金丸益明君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。私のほうから、1番目の御質問の勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化についての1から3まで、お答えさせていただきます。

まず、1の埋立地の舗装や周りの道路整備の着工時期についての御質問でございますが、先に現在の状況について御説明をさせていただきます。

埋立地の海底は、調査の結果、軟弱でございましたので、昨年度仮埋立てを行い、現在、沈下が進んでいる状況でございます。沈下には、試算では1年半以上の期間が必要でしたので、本年度末頃より水路の整備に着手する予定となっております。

一方、県では、本年度、遊覧船の発着所となる浮桟橋及び埋立地西側の物揚場の整備が実施され、令和8年度からは埋立地東側の物揚場の整備に着手する予定であるとお聞きをいたしております。その後、令和9年度に上屋建設、埋立地の舗装を予定しておりますが、道路整備は県事業として令和10年度以降になる予定でございます。

なお、工事の進捗等につきましては、勝本浦部活性化推進協議会にて適時報告し、計画的に事業を進めているところでございます。

次に、2の埋立地周辺の市の施設についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、シーフードセンターや朝市売場、待合所が老朽化していることを認識しており、当該施設は本計画において埋立地と商店街をつなぐ動線上にあるため、重要な位置づけとなっている施設であるというふうに考えております。

現在、勝本浦部活性化推進協議会において、まちづくり協議会や商工会の皆様の御意見を踏まえながら、具体的な利活用の検討を進めております。あわせて、壱岐新時代プロジェクト対話会等で市民の皆様の御意見もお聞きし、その上で、必要であれば改修などを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、3の観光客を朝市や黒瀬商店街など勝本浦を散策してもらうことを考えているのかとの御質問でございますが、本事業は、地域資源と港を最大限に活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す海業として取り組むことを考えており、単なる施設整備ではなく、勝本浦部全体の地域活性化、魅力向上を目指しております。そのためには、議員御提案のとおり、観光客に対して朝市などを組み込んだ周回ルートを設定し誘導することも有効であるというふうに考えております。

先ほどと同様に、勝本浦部活性化推進協議会において検討を進め、乗降客数が年間2万人を超える遊覧船の発着所となる埋立地を中心とし、観光資源や商店街等と連携した海業を推進し、地域活性化や本市観光に寄与することを目的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君）登壇]

○議長（小金丸益明君） 岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部 一也君）登壇]

○地域振興部次長（岡部 一也君） 私のほうから城山公園についての御質問にお答えをいたします。

議員の言わわれるとおり、城山公園は歴史背景や景勝地として勝本地区の観光資源の一つであり、平成14年に勝本城跡という名称で国史跡の指定を受けており、平成27年には日本遺産の構成文化財として認定を受けております。

一方で、勝本城跡は築城から400年以上を経過していることから、石垣のはらみなどが確認されており、文化庁や専門家等との協議、指導の下、平成30年に国史跡勝本城跡保存活用計画書を策定し、令和5年度から本年度までの3か年で修復や復旧を行う際の根拠資料となる3次元測量事業を国の事業を活用し実施しております。

議員御提案の資料館や展望デッキの建設につきましては、国史跡であることから、文化財保護法や自然公園法など関係法令の要件クリアに加え、貴重な遺跡をしっかりと保存することを前提とした整備工事となりますので、工事費用も相当程度に膨らんでまいります。

以上のことから、城山公園につきましては、現時点において新たな構造物を建設することは考えておりませんが、ソフト面において、勝本浦地区での今後の海業の展開や、河合曾良の墓など周辺資源との連携、また保全についても、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部一也君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 1番目の点について再質問させていただきます。

道路工事は10年度ぐらいから始まるということですが、大潮のときに海水が道路に上がってくることがあります。これについての対策と、観光客が多くなれば観光バス等増えて、道路も混雑する可能性もあると思いますが、その辺の信号機とか歩道など、どのように設置、またはどうするか考えられているのか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、大潮の際に道路がつかるというところの対策はという御質問だったろうというふうに思っております。これにつきましては、背後が低いものですから、前面だけ上げても水路等から後ろの背後地に流れ込むということは避けられないだろうというふうに思っておりますが、県とも今検討しておりますけども、道路を少し上げて、少しでも道路面より上がらないような形を現在検討いたしているところでございます。強制的に潮を抜くということであれば相当の費用もかかりますので、そういう施設は設けないで、背後地の道路を少し上げるような形で対応していくみたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、観光バス等で混雑する、信号機等、歩道等の関係はということの質問だったろうというふうに思いますけども、これにつきましても、現在、活性化推進協議会の中で提案を——

検討をさせていただいておりまして、最終的には警察等とも協議が必要となります。これにつきましては、具体的に今後検討させていただいて、警察等とも早めに協議をしながら整備計画図を作っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 海水、大潮のときに上がってくるのは、どこも逃げ場がないので、どこかには来るのだろうとは思いますけど、なるべく道路、車等さびたりとかすることもありますので、なるべく道路に流れ込まないような形で話し合っていただければと思っております。

信号機等も、この前の会議でもありましたけど、ちょっと難しいということでしたが、状況を見て、歩道ももしつける必要があればお願ひをしたいと思っております。

それと、今度は2番目について再質問いたします。

一応、老朽化しているということで改修を考えているということですが、どうせやるなら新しく新設したほうが、また改修しても、また次に改修しなければいけないということで、また費用、手間もかかるのではないかと思っております。できれば新設していただきたいと思っております。

続きまして、3番目ですが、大体観光地では30分から40分ぐらいの散策とか、そういったのがよくありますけど、勝本も大体三、四十分あれば浦は回れるような感じはしますけど、またそういうとに、今、勝本の方のガイドさんがおられますと思うが、そういうガイドさんもつけたりするという予定はありますか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の質問に対してお答えをさせていただきます。

3番目の部分で、こういった散策の際にガイド等を検討してはというような御提案だろうというふうに思っております。

これにつきましては、まち歩きといいますか、勝本浦部には歴史の史跡がたくさんございます。それをまとめたパンフレット等も地元で作成いただいております。そういった部分も組み合わせながら、できるだけ勝本浦部に滞在をしていただいて、まちが活性化するような方向で検討させていただいております。

ガイド等につきましては、まだ議論の中では上がっておりませんが、こういう話もあったということを協議会の中でも説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 勝本の浦の方で、そういう勝本浦の鯨組とか昔のことをよく知つ

てある方もおられますので、そういう方とも協議して、ガイドさんをつけたほうがやはり分かると思いますので、そこもお願いしたいと思っております。

続きまして、4番目ですが、次長が言われますように、なかなか厳しいところがあるとは思っております。城山の風本城跡ということですね、昔ちょっと教育長さんに建てられんかということで質問をしたら、今現時点で、昔の城の設計図ですかね、そういうようなものがもし見つかれば、国も動いてくれるのではないかというお話をしたが、今のところ、ないですかね、そういう設計図みたいなもの。

○議長（小金丸益明君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

現時点でしっかりと、そういった図面ですね、そういったものがないということで、今、議員がおっしゃるように、そういったものがあるということであれば、国のほうとの協議が進められるという、この根拠資料になると思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 今のところ、ないということですけど、城の格好をした資料館ぐらいは造ってもいいんじゃないいか、それに勝本浦のそういった鯨組とか、いろいろそういう資料を持ってある方もあるし、勝本だけではなくて、ほかのところのそういう資料もそこに集めて観光客に見ていただくということもいいのではないかと。

それで、今、展望台がありますけど、それより高いところだと、本当にまだ景色がよくて、晩とか、いさり火とかきれいなので、観光客もまたまだ増えてくるのではないかと思っております。

それで、今、インバウンドの方も、パワースポットとか日本の城を見に来る人が結構いるということで、そういう方もターゲットにできるのではないかと思っております。

それで、難しいことがたくさんありますけど、どうせやるのだったら細々しないで、大きい予算を国から取っていただいて、城みたいなとも建てれるなら、本当にお願いをしたいと思います。そういう国の要望とかできますか。

○議長（小金丸益明君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

勝本城跡を見立てた資料館だとか展望デッキというところが国の予算を活用してできないかと、要望ができないかとの御質問でございます。

勝本城跡については、貴重な文化財となっておりまして、なかなか工事することそのものにかなりの制限があると。文化財というのは基本的には保全・保護していくと、といったものを市

民なり多くの方に知つていただく活用ということになっておりますので、現時点で掘削するとか、掘るとか、そういうものにかなり制限を受けますので、そういうことについての基本的に議論をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） それは分かります。

先月、長崎県の国会議員——出身の国会議員の方と数名お話をさせていただきましたけど、何も上げてこないと自分たちも省庁、関係省庁とも議論はできないので、陳情とかそういうことも、市とか議員が国ほうに行ってこういう予算が必要だということは訴えていただきたいと言われておりましたので、もしそういう機会があればお願ひしたいと思っております。

それと、もう一点聞き損なっていたんですが、海業についてですけど、この前の会議では視察に行くということで、先進地に視察に行くということで、こういうことはいいことだなとは思っております。

しかしながら、ほとんどの方が海業って何だということで、分からぬこともありますて、やはり漁業者のためにならないと何もできないと思っておりますので、今後、そういう海業とか話があるとき、漁業者を交えて話すということはできないのか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

海業、なかなか分かりにくいというお話があるということで協議会の中でもお聞きをいたしております。この7月中旬ぐらいに、先進地から講師を依頼をして、講演を行うようにいたしております。それに、勝本浦部の若い方、女性の方等々お呼びをするような形で講演会を開催するようにいたしておりますので、そういうところから海業を分かっていただくという取組をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど来言っていますが、本当に思い切った予算を国に要望していただいて、私たちも頑張っていますけど、ちょくちょくそこら辺をやり替えて終わるのではなくて、思い切った事業を、せっかくやるならしていただきたいと思います。

これで1点目の質問を終わります。

続きまして、壱岐市が管理している遊具についてお尋ねいたします。

公園の遊具が壊れ、トラロープなどを張られているのが見受けられますが、市が管理している

遊具はどれくらいあるのか、また、そのうち使えない遊具はどれくらいかをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 6番、中原議員の壱岐市が管理している遊具についての御質問にお答えをいたします。

壱岐市が管理している公園につきましては、その目的や用途に応じて所管部署が異なりますが、都市公園を管理し、多くの遊具を設置しております建設部より答弁をさせていただきます。

現在、本市が管理している公園のうち、遊具を設置している公園は全体で28施設でございます。その公園内の遊具につきましては、合計で109基、設置をいたしております。内訳としては、複合系遊具が14基、滑り台が13基、シーソー7基、ブランコ17基、スプリング系遊具が26基、ジャングルジム、ターザンロープ等のその他の遊具の合計が32基となっております。

このうち、令和7年5月末現在、使用不可としている遊具は全体で28基となっており、使用不可の理由といたしましては、設置から年数が経過し、支柱や金具等の腐食が進行し、子どもたちの使用に危険な状態であるため、トラロープや貼り紙等で注意喚起を行っている状況でございます。

これらの施設につきましては、定期的な遊具点検により状態を把握し、部分的な修繕等で対応を行ってまいりましたが、一方で腐食が進んでいる施設など、修繕が必要な施設もあります。これらの修繕あるいは更新には多額の予算も必要となることから、修繕が困難な遊具につきましては、計画的な撤去を行っていく方針でございます。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 近所の公園でもトラロープが張られて危ないという遊具がありますが、やはり皆さん、子ども、小さいお子さんを連れてこられて、おじいちゃん、おばあちゃんもおりますが、「危ないけん、どうかされんか」ということでよく言われます。

28基も使えないという遊具があるということですが、使えるのは修繕して、ここはもう誰も使っていないというところは早めに撤去していかないと、このままの状態が続けば、危なくて子どもたちも遊べないということになりますので、なるべく早く撤去するなり、修理をするなりしていただきたいと思っておりますが、予算の関係もあって、年間修理するとしたらどれくらいできるか分かるでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

修繕につきましては、一部、建設部で管理をしております都市公園の遊具についての回答となりますことを御了承いただきたいと思っておりますけれども、年間の予算ということでございますが、そう多くはございません。過去の年次ごと確認しましたところ、100万円未満ぐらいの予算の中で修繕をしてまいりました。特に、管理をする上で、公園の清掃作業等の折に遊具の点検等も行っておりまして、また、塗装、ペンキ塗り等については、もう自分たちで状況に応じて行ったりもしております。特に、子どもたちが危ない、そのスプリングであったり、階段の部分、手すり等、そういったところの腐食があった場合には修繕を行っておりますが、年間、大きな金額ではないと思っております。

中原議員が言われますように、危険な遊具についての撤去につきましては、なるべく早めに対応してまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） 予算もありますが、予算の中で本当に危ない遊具は早めに修理をしていただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

[中原 正博議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

次に、7番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

[山川 忠久議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 山川 忠久君） おはようございます。それでは、7番、山川忠久が一般質問を行います。

今回は、壱岐新時代創造会議についてお伺いをいたします。

本市が直面する深刻な人口減少、少子高齢化という喫緊の課題に対し、市長が未来への希望をつなぐために掲げられた壱岐新時代プロジェクトの重要性と、2015年以降の人口2万人維持という野心的な目標実現に向けた意欲については、理解を示すものであります。

本プロジェクトは、4つの港を核とした多角的な取組、「つながりのみなと」「あそびのみなと」「くらしのみなと」「まなびのみなと」を通じて人口減少に歯止めをかけ、市役所自らが市民の積極的なサポートへと変革を目指すシン市役所プロジェクトは、その推進体制として大いに期待されるものです。

しかしながら、この壮大なプロジェクトを限られた資源の中で確実に実行し、長期にわたって持続可能なものとするためには、計画の精緻化と様々なリスクへの適切な対応が不可欠と考えます。特に、プロジェクト推進の根幹に関わる市民の皆様との認識共有と共感、そして積極的な関

与は欠かせません。市民への周知や説明責任が不十分であれば、このリスクが顕在化し、プロジェクト推進の大きな阻害要因となりかねません。また、シン市役所プロジェクトにおける市役所のサポーターとしての役割について市民が誤解した場合に、期待とのミスマッチが生じ、摩擦となる潜在的なリスクも懸念されます。

今回の質問では、プロジェクトを推進する上で基盤となる財源的・人的資源の安定的確保、プロジェクトの進行に伴い顕在化し得る多岐にわたるリスクの管理、そしてプロジェクトの中心的担い手となる市職員にかかるであろう負担への配慮とその対策といった重要課題に加え、これから計画・進捗・課題・リスクに関する情報を市民の皆様とどのように共有し、理解と協力を得ていくのか、そのための透明性の高い情報公開と対話の仕組みについて、市の現状認識と今後の具体的な取組をただします。これにより、現在の市民、そして未来の市民、双方への説明責任を果たせるような透明性の高い実効性のある政策推進体制の構築を求めるものです。

それでは、順に質問していきます。

1つ目、壱岐新時代プロジェクト推進のための財源的資源と人的資源の確保計画について。

1、プロジェクトの実行には、初期投資、運営費、人材育成費、マーケティング費用など、広範かつ多岐にわたる資金ニーズが存在し、現状の資金調達手段だけでは大幅な不足が生じる可能性があります。多様な資金源の確保に向けた具体的な取組の進捗状況と、補助金依存からの脱却、継続的な運営資金確保のための長期的な計画はどのようにになっているか。

2、各分野、医療福祉、1次産業、建設業、IT等における専門スキルを持つ人材の不足・高齢化は喫緊の課題であり、若年層の定住不振や専門人材の流出リスクも考えられます。これらの人的資源を確保、定着させるための具体的な動員戦略案の進捗状況と、人材獲得競争における課題や育成期間の長さ、定着支援の必要性といった課題への対策はどのようにになっているか。

2つ目の質問です。プロジェクト推進におけるリスク管理について。

1、壱岐新時代プロジェクトには、プロジェクト運営資金の継続的失敗、若年層の定住不振、専門スキルを持つ人材の不足・流出、4つの港プロジェクト間の連携不足、外部事例の壱岐への不適切な適用、住民のプロジェクトへの無関心、協力不足など、多岐にわたるリスクが想定されます。これらのリスクに対する市の現状認識と、発生可能性及び潜在的影響度に関する評価はどのようにになっているか。

2、複数のプロジェクトが相互に影響し合っている可能性に着目し、リスク間の関連性やリスクが複合的に発生した場合の対応策について、プロジェクト全体のリスク管理体制はどのようになっているか。

3つ目の質問です。シン市役所プロジェクトにおける市職員への影響と、市民との連携、コミュニケーションについて。

1、シン市役所プロジェクトにおいて、市役所自身が主体的で前向きな市役所へと変革し、市民の積極的なサポーターへと市政を変えていくことを目指すとしています。これは市職員の業務内容や役割意識に大きな影響を与える変革であると考えますが、人やお金など、市役所が使える資源には限りがある状況において、市職員の業務負担増や精神的プレッシャーにさらされるおそれについて、市長はどのように認識されているか。また、限られた資源の中で、市職員が疲弊することなく、市民の積極的なサポーターとして主体的に生き生きと働くよう、職員の負担軽減、働きがい向上、人材育成といった視点から、現在どのような具体的な支援策が計画、実施されているか。

2、プロジェクトの計画、進捗、成果、そしてリスク情報について、市民に対しどのように透明性の高い情報公開を行い、理解を得ていく考えか。市民への透明性の確保は、市民の信頼を得る上で重要であると考えます。

3、市役所が市民の積極的なサポーターとして市民に寄り添う姿勢を示す一方で、現実には市の資源には限界があります。このため、市民が、市のサポーターとしての役割を、自分たちの願望を何でもかなえてくれる存在であると誤解した場合、市の資源の限界に直面した際に期待とのミスマッチが生じ、市職員との間で摩擦となる潜在的リスクが考えられます。このようなミスマッチを防ぐため、市民に対して、市のサポーターとしての役割や資源の限界について、どのように誠実に繰り返し伝え、理解を得ていく考えか。また、市民からの意見収集や対話の仕組みはどうになっているか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） まず、私のほうから1点目、2点目についての答弁をさせていただきます。

7番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、財源確保についてでございますが、大きくは国庫補助金と民間資金の獲得になります。国の地方創生関連の第2世代交付金をはじめとした補助金の有効活用を前提としております。また、それぞれのプロジェクトを進めていく中で、常に活用できる国・県の補助メニューがないかという視点も持ちながら事業を展開しております。

一例で申しますと、今回、補正予算で計上しております海業取組促進事業費補助金も、プロジェクトを進めていくと同時に活用可能な国のメニューを見つけ、当初予算で予定していた事業費に上乗せで事業を行う予定としております。

ハード事業の場合も同様に、可能な限り補助事業として取り組むことができる事業内容とする

とともに、補助裏についても、過疎債をはじめ交付税措置の有利な地方債を活用し、実質的な負担を抑えることができるようにしたいと考えております。

あわせて、持続的かつ戦略的な取組とするため、今年度1年間かけまして、長期的な視点に立った実施計画の策定を進めてまいります。

民間資金の獲得については、公共施設等建設・維持管理・運営等をPFIなど民間資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を検討しながら、エンゲージメントパートナー制度を土台に官民競争による実現を目指し、企業等との調整を進めております。こうした取組を通じて地域へ継続的な関わりや投資を促し、地域に根差した民間活動の定着にもつなげてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税、企業版ふるさと納税も貴重な財源となります。個人版ふるさと納税についても返礼品の充実など、様々な面で伸び代があります。企業版ふるさと納税についても、各プロジェクトの推進により企業等との競争事業に対して獲得することができると思っております。

次に、人材確保についてでございますが、職員のスキルアップの面では、本プロジェクトの推進におけるOJTとして、大学や企業等の外部の知見に触れる機会や、先進自治体との交流など、越境学習機会の充実を図ることで職員力の向上に努めてまいります。

また、地域活性化企業人をはじめ、国の専門人材派遣制度が充実しております。エンゲージメントパートナー企業はもとより、パートナー企業のネットワークを駆使しまして事業推進に必要な専門スキルを持つ人材を確保し、事業の実現性を高めてまいります。

次に、2点目の御質問でございます。

まず、リスクとしましては、ハード整備が必要となるプロジェクトもあるということで、施設整備に伴う財政負担が挙げられます。こちらについては、先ほど述べましたとおり、戦略的な財政確保や後年度に財政リスクを残さない運用、研究により対応いたします。

また、既存の公共施設の更新もございますので、公共施設総合管理計画及び財政状況との整合を図りながら、公共施設全体での調整を行うとともに、総合的に優先順位を決定しまして、リスクを分散しながら戦略的な展開に努めてまいります。

実行面のリスクとしましては、議員御指摘のとおり、行政がメインプレーヤーにはなり得ないことです。あくまで経済活動、事業活動は民間の領域となりますので、行政としましては、挑戦をサポートするインフラの充実、誘客促進、地域プランディングや情報発信など側面的な支援となります。

その点では、行政が施設を造ってもプレーヤーがおらず、絵に描いた餅に終わって、施設が負の遺産となることが致命的なリスクとなります。この点については、そうならないように、市民の巻き込みをしっかりと行いながら対話を重ね、主体的に挑戦していただける方々を募り、一緒

に推進していくことが重要だと考えております。

一方で、一定のリスクを取らなければ変化は生まれませんので、最大限のリスクを軽減できるように努めてまいります。

次に、プロジェクト間のリスクマネジメントについてですが、各地域の特徴を生かしたプロジェクトの成果が循環することで、地域全体が活性化することになりますので、相乗効果の創出が重要な成功要因となります。

この実現のためには、縦割り組織では困難ですので、分野横断的なプロジェクトを推進するために、壱岐新時代プロジェクトチームを設置し、組織の肩書とは別に、部長級にプロジェクトマネージャー、課長級にプロジェクトリーダー、課長補佐、係長級にサブリーダーとして2枚目の肩書を与え、民間企業でも進んでおりますマトリックス型組織と言われる、1人の職員が複数のチームやプロジェクトに属する格子状の組織と言われておりますが、そういった働き方への変革に取り組んでまいります。部長級が各プロジェクトのマネージャーになるということで、必然的に各部局の連携を促し、人材やノウハウを共有する必要性が生じ、調整機能が働きます。

また、定期的な進捗共有により、相互に支え合い横断的な推進が可能となるとともに、各部局がそれぞれの視点や強みを生かしてリスクを補い合うことで、事業全体の安定性や柔軟性の向上につながります。

担当1人、1部局で実現できる政策ではありませんので、市役所一丸となって推進していく体制づくりに努めています。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

[市長（篠原 一生君）登壇]

○市長（篠原 一生君） 私のほうからは、3点目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、プロジェクト推進に伴う市職員の業務負担や精神的なプレッシャーへの対応についてでございます。

将来の予測が困難な時代となり、地域課題は複雑、多様化しており、前例踏襲の政策では解決が難しいものが増えております。そのような中で、市役所としても縦割り組織だけでは対応力に限界が生まれております。分野横断的な働き方に変化し、効率的かつ効果的に意思決定のスピードも上げて対応していくなければ、次から次に課題が生まれ解決につながらないため、プロジェクトのマネジメント、そして人材のマネジメントの両面で市役所の働き方を変えていかなければなりません。

壱岐新時代プロジェクトは、従来の枠組みにとらわれない挑戦的な取組であり、重要政策を市

役所全体で共有することで、各部局の組織目標をより明確に認識する機会になると考えております。

また、プロジェクトマネージャーやリーダーとしての役割を担う部長・課長を中心に、壱岐新時代を市民の皆様と一緒につくるという共通認識の下、職員一人一人が自らの仕事の目的や意義を再認識することで、モチベーションの向上ややりがいの醸成、さらには効果的なマネジメントの実現につながることを期待しております。

また、このプロジェクトの取組 자체が縦割りを乗り越えた柔軟な連携や自律的な組織運営を促すものであり、市役所における働き方を変えていく実践的なモデルケースとなることも目指しております。こうした状況において、現場で働く職員の業務負担や心理的なプレッシャーを軽視することは決してなく、重要な課題の一つと認識しております。

具体的な支援策としては、庁内業務のDXを推進することで業務の効率化を図り、職員の負担軽減につなげてまいります。また、プロジェクトごとにチーム制を導入し、特定の職員に業務が集中しないよう努めてまいります。さらに、6月1日付で実施いたしました機構改革においても、課の統廃合等の見直しを行ったところであり、これは、個々の職員に依存するのではなく、チームとして業務を効率よく遂行できる体制づくりを目的としたものでございます。加えて、従来の業務の在り方についても、スクラップ・アンド・ビルトの視点から抜本的な見直しを進め、限られた人員の中でも持続可能な行政運営を可能とする取組、より効果的な働き方となるよう強化してまいります。

次に、プロジェクトに関する情報公開と市民理解についてでございます。

壱岐新時代プロジェクトの成果を出していくためには、市民皆様との認識の共有と共感が不可欠です。そのため、市民の皆様に対して、計画の内容、進捗状況、成果、課題、さらにはリスクといった情報を分かりやすく整理し、広報紙やSNSを通じて幅広い層の市民に届けることに努めてまいります。あわせて、今後は4つの町でプロジェクトごとの対話会を開催するなど、市民の皆様と直接対話する機会を積極的に設けてまいります。

本プロジェクトは行政だけが進めるものではなく、市民一人一人が主体的に関わっていただきべきものであり、その認識を共有するためにも、情報の見える化と対話の場づくりを進めてまいります。

次に、市役所のサポーターとしての役割や支援の限界について市民の理解を得るための伝え方及び市民からの意見収集や対話の仕組みについてでございます。

本プロジェクトにおいて、市役所は全てを担う主役ではなく、挑戦する市民を支えるサポーターであることが重要と考えております。市民の皆様の創意工夫やチャレンジが町の原動力であり、行政はそれを後押しする存在であると考えます。この役割の在り方についても、誤解を生ま

ないよう、市の立ち位置や支援の在り方について丁寧に説明してまいります。

そのために、情報発信だけでなく、市民の声を直接お聞きする機会や仕組みの整備にも力を入れてまいります。既にあるホームページからの問合せや、希望の箱の設置、アンケート調査の実施などの広聴手段を活用した意見収集はもとより、市民対話会の開催も増やす予定です。

また、対話の方法も、4つの町を会場に、お住まいの皆様や関係者と対話する方法、そして、まちづくり協議会、各種業界団体、商工会、観光連盟、建設業協会、医療福祉関係などになりますが、また、市民グループなどとの対話などにより、幅広に市民の皆様と対話する機会をつくることを検討しております。市民の皆様と共に考え、行動し、未来を切り開いていくために、今後とも対話と共創を基本姿勢とした行政運営に心がけてまいります。

特に、壱岐新時代プロジェクトにおいては、市民の皆様が主体となり、自らの地域や暮らしについて関心を持っていただけるような仕組み、設計を意識して進めており、単なる行政主導ではなく、市民参加型のプロセスを重視しております。あわせて、本プロジェクトの趣旨や取組を御理解いただいた上で、議員の皆様にもぜひ積極的に御参加、御協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川忠久君） それでは、これから再質問をしていきたいと思います。

まず、本プロジェクトの重要性と、今後の円滑な推進体制の構築に向けた議会及び市民の皆様への情報共有と透明性について伺います。

今、市長からも、議員にも積極的に関わってほしいということを言われましたけども、であるとすれば、これだけ重要な事項を、なぜこの時期まで議会に共有されなかつたのかということを非常に疑問を抱いております。

新時代創造会議が開催されたのは3月26日だったかと思いますけども、その2週間前には、壱岐市議会も3月14日に閉会をしているんです。本来であれば、その機会に全員協議会でも開催して、プロジェクトの全貌と意図を議員に説明して議論を深めるべきではなかつたかなと思っております。

また、この6月議会の行政報告においても、この極めて重要なプロジェクトについて一切触れられることはませんでした。市民の代表たる議会への情報共有がこのようでは、プロジェクトへの理解と協力体制の構築に支障を来すのではないかと懸念をしております。

まずこの点、なぜ議会への報告がここまで遅れたのかについて、お答えをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問についてお答えさせていただきます。

議員の皆様への全協等での御説明がなかったところでございます。

このプロジェクトに関しましては、今から、令和7年度から1年間かけて計画をつくっていくというところでございます。昨年度に関しましては、市役所の中で部長、そして課長等で構想をつくって、そして、今からオープンにして、市民皆様と一緒に1年かけて実施をしていくと、そういう中で議員の皆様に関しましても、当然、市民の代表でありますし、市民のお一人として一緒にオープンな場で御説明していくということで、特段、全協等での御説明をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） オープンにしてということですけども、市民への発表会というのをもうやってしまっていて、そこでもういろんなことを共有してしまっているので、ここで誤解を生んでしまうと、この後のプロジェクトの進捗にかなりの悪影響があると思ってますので、この辺はちょっと市のほうでも対応を協議していただきたいと考えております。

次に、また進めていますけども、プロジェクト推進の根幹を支える財源確保と人材確保について、その持続可能性と実効性に関する質問を続けてまいります。

財源確保については、補助金を有効に活用していくという答弁がありました。確かに、プロジェクトの継続的な運営には広範な資金ニーズがあり、補助金も一部必要と思いますけども、この補助金に関しても、全額国庫から出るわけでもなく、その都度何分の1かは壱岐市の持ち出しも発生することが多々あって、そういう細かい支出がどんどん増えていくと、財政的にも影響を与えると思っていますので、その点もしっかりと慎重に進めていただきたいと思っています。

その中で、発表の中で、ちょっとCCCの成功事例の発表がありました。CCCが運営する図書館の事例が示され、これは、若い人にとっては憧れのスターバックスだったりとか蔦屋書店が、あの発表を見る限り、もうそういう準備ができているのではないかという、まさにこういう誤解を生んでしまっているのではないかと思うわけですけれども。

この発表の事例でもあった宮城県多賀城市、多賀城市は去年、全国操法大会芦辺1分団の応援に、総務文教厚生常任委員会で行ったときに、仙台市内はホテル代が高くて、多賀城市に我々は泊まったわけですけども、そのときに、今になって思えば、駅周辺が物すごくきれいに整備されていたなと思っています。

ほかにも事例があった、これは壱岐市と人口規模の近い岡山県高梁市など、これらの成功事例は合併特例債や駅周辺の再開発といった、鉄道がもう本当にこの点は重要なと思いますけども、

駅周辺の再開発といった大規模な公共投資が背景にあるということで、このような財源の特殊性について、市民への説明が十分でなければ過度な期待や誤解を生むのではないかと危惧をしています。

また、このCCCが指定管理しているそれぞれの施設についても、指定管理料が1億円前後毎年かかっているということで、この財源も、もしそれを進めるということであればこれから課題になってくると思います。市民に対し、これらの外部事例が壱岐市の文脈でどのように適用されるか、また財源的な背景についても、より丁寧な説明が求められると考えています。

この点、CCCの役割についてどの程度まで関わっていただけるのか、関わっていただくつもりなのかということについてお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

先般3月26日に先進事例というようなことで、CCCほかの今回のプロジェクトに関連する企業の皆様に事例発表という形で、対話の場を設けさせていただきました。

今、現時点では、先ほど申しましたとおり、今年度1年間かけまして具体的な実施計画をつくっていく予定にしております。ですので、CCCを前提に考えるという状況では今現在ありません。また今後、その実施計画をつくっていく中で、一番、壱岐の文脈に合う開発事業者であったり、その他の事例、そういうものを今後収集していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ誤解を生むことのないように、慎重に進めさせていただきたいと思います。

次に、人材確保についてお伺いします。

これだけ複雑に絡み合った事業を成し遂げるには、極めて高度な能力を持つ人材が必要となります。各港プロジェクトにおいて、例えば、医療福祉の文脈で商業を語れる人、観光の文脈で教育を語れる人といった分野横断的な知見と実践力を兼ね備えた専門人材が求められます。

さらに、そうした人物が市長の掲げる壱岐新時代の思いに深く共感し、そして、さらに壱岐の風土になじみ、そして、強力なリーダーシップを発揮しなければ、先ほど小川次長が言われた絵に描いた餅になりかねません。しかし、このような人材は育てようと思って育つものではなく、その確保は非常に困難であると認識をしております。

例えば、フレイル予防の先駆者として、高知県仁淀川町の小松さんの講演が今月22日に予定されていると思いますが、私自身も仁淀川町を視察した際に、まさに、もうこの人がいなければ、このシステムだけまねしても同じようにはできないだろうというふうに感じたところです。壱岐

市において、このような稀有な専門性と熱意を兼ね備えた人材をどのように確保して育成していくかというのが重要になってきます。

繰り返しになるかもしれません、この壱岐の風土になじむ、そして市長の思いに共感する人材をどのように確保していくかについてお伺いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 山川議員の追加の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中にもございましたが、国の人材派遣の事業、こういったものが今現在充実しております。その中で、いろんな分野に強い方というものがリスト化をされておりまして、そういった今回の壱岐の開発プロジェクトに合うような人材をまず選定していきたいということと、実は、今現在でも、壱岐市に政策顧問になっていただいている方が3名ほどいらっしゃいます。そういった方は、いろんな事業に大変精通してある方でありまして、今回の壱岐新時代プロジェクトについても非常に関心を持っていただいておりまして、御指導いただいているというふうな状況です。

そういった研修の場を、今後、壱岐なみらい研究所という職員の研究する場もございますので、そういったところを通じて、そういった専門人材の方との交流と、あとはその場での職員の考え方、今回の市長がシン市役所プロジェクトというようなもので立ち上げている内容を一緒になって理解をして、主体的で前向きな職員の人材の育成等につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） これは壱岐市に限ったことではないんですけども、熱意のある人が自治体の事業に参画して、そして、参画したはいいんですけども、人数合わせのために呼ばれたような感じがして、まちづくりへの情熱そのものを失ってしまうということはよくある話だと思いますので、人の心に火をともし続ける、そういう仕組みづくりをこれからも続けていただきたいと思っております。

では次に、シン市役所プロジェクトにおいて、市民の積極的なサポーターへの変革を目指す市職員の皆様への影響について、質問をしていきます。

市職員の業務負担については、市長はユーチューブの発表でも言わされたように、人やお金など市役所が使える資源に限りがあると認識されている中で、現状の業務負担、特に壱岐新時代プロジェクトの推進に伴う業務量増加や精神的なプレッシャーについて、より深い認識が必要と感じています。

そして、これまでも指摘してきたことだとは思いますけども、市役所がエンゲージメントパー

トナーなどの外部リソースに依存し過ぎると、何でも外部に解決策を求めるようになり、市民や市職員自身が自ら考えて行動する力が育たないのではないかと危惧しておりました。

そのような状況から、先ほどもあったマトリックス型の組織をつくって、そして、急に主体性を持ちなさいと求められることで、市職員に混乱が生じるのではないかと懸念をしております。市職員の皆さんのが疲弊することなく、市民の積極的なサポーターとして生き生きと働くように、負担軽減、働きがい向上、人材育成といった具体的な支援策をどのように計画実施されているかが重要と考えます。

市職員は主体的に行動しますという言葉を受け取った市民の皆様から、様々な相談が寄せられると思います。その際に職員は、市民の希望、法令遵守、公平性の確保、上司の指示、そもそも自治体で解決できない課題など、あらゆる角度からの板挟みになり、疲弊するおそれがあるのでないかと危惧をしています。このようなミスマッチを防ぐため、市民に対して市のサポーターとしての役割や支援の限界について、どのように誠実に繰り返し伝え、理解を得ていくかが求められています。

これだけの懸念がある中で、それらを踏まえて、市長はそれでも主体的なサポーターとして、市職員の意識変容を促していくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

考え方として、なぜやるのか、どうやるのか、何をやるのかというのを分解して考えなければいけないというふうに思っておりますし、今まででいきますと、昨年やっていたから今年もやるとか、そういったやり方では、人もお金も減っていく中で限界が近いというふうに思っております。

そういった中で、大きく考え方を変えなければいけない、なぜやるのかというところを仕事の中で考え続けるような職員の人増えすることで、主体的なサポーターになっていくというふうに思っております。

業務の負担に関しましても、今、先ほど言うように、昨年までやっていた、今までやっていた事業に新規事業として新たにやるというよりも、このプロジェクトを契機に業務を上乗せするのではなくて、何が一番市民の皆様にとっていいことなのかという、スクラップ・アンド・ビルトと言いましたけども、取捨選択をするための一つとしても非常に重要だと思っておりますし、行政の在り方として、今、公共私とかいう言葉もあるんですけども、民間、個人が私です。共は地域だったりの共同組織、そして、公は行政のほうになるんですけども、その全てが力が減っていくと、当然、人が減っているので減っていくという話になるんですが、そういうことであれば、立てつけといいますか、支え合う姿、市と民間の皆さん、個人の皆さんと地域を支えるための行

政という形でないと、壱岐市だけじゃないんですけども、地域が残っていかないというふうに思っておりますし、これは今までと考え方が大きく変わるところになるんですけども、それを難しいからやめるというのは、未来に対しての責任が果たせないと思っておりますので、大きく変わることであるので、いろんなハレーションも出るかと思いますけども、ここはぜひこの5年間、第4次壱岐市総合計画の中にも書いていますけども、未来の種をまく期間ということで積極的に進めていきながらも、これをやるんだということを、そのことを絶対やれというよりも、いろんな話がある中で、その話を受けながら、自分たちの中でも形を変えながら、なぜやるのかというところを追求していく市役所になっていきたいというふうに思っておりますし、それを山川議員もおっしゃるように、1回言つただけではなかなか浸透しないと思っております。ほかの首長さんのお話を聞いても、やはり大切なことは何度も言い続けるべきだということも私も思っておりますので、引き続き言い続ける、そして伝わるように、腹落ちできるような言い方をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ繰り返しコミュニケーションを取っていただきたいと思っています。

続きまして、プロジェクトの広報についてお伺いをいたします。

壱岐新時代プロジェクトの広報について、ユーチューブ動画の再生回数、ゆうべ調べましたところ、5本あって、合計で1,400回弱という現状。これは自分も2回、3回ぐらいは見たと思いますので、それで延べということでいうと、もっとリーチが少ないんじゃないかなと思っています。これで広報する役割を十分果たせたとお考えでしょうか。もし足りないとすれば、今後の周知についてどのように対応されるお考えか、具体的な計画があればお聞かせいただきたいと思います。

プロジェクトのリスク情報や対策状況を含め、市民への透明性の高い情報公開と、市民からの意見収集や対応の仕組みは重要と考えております。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

今現時点の広報が十分かというような御質問でございますが、決して十分とは思っておりません。今回、機構改革によりまして、一緒に推進課という新しい部署ができました。そこに広報広聴機能を総務より持ってきて、集約をさせていただいております。

その中で、まずはシン市役所プロジェクトの中にもあるのですが、伝わりやすい広報の実施というようなことで、そこを念頭に置いて、今、内部のほうでもどうやつたら市民の方に伝わるか、

どういう方法が一番いいのかといったものを議論しておるところでございます。

取り急ぎ、今現時点では広報の構成を見直しております。広報紙については、今後、市民の方が知りたい情報とか、そういうものを確実に取り上げていく方法を検討しておりまして、また、特集記事とか、人にスポットを当てたような記事の内容、そういうものを検討しておりまして、今、進めておるところです。

既存の、先ほど市長の答弁の中にもありましたけども、希望の箱であったり、通常のメールの問合せ等もございますが、そういうところも、今後、見える化していくというようなことも考えております。

この壱岐新時代プロジェクトにつきましては、今現時点では、どのような広報計画でやっていくかというようなものを、今現時点で協議をしている状況でございますので、今後そういう計画等が決まりましたら、ホームページなりケーブルテレビなり、あらゆる手段を使って周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ、分かりやすい広報に努めていただけるようお願ひいたします。

最後に、市長の姿勢についてお伺いをいたします。

これは事実がどうかは承知をしていませんけども、市長が壱岐にあまりおられないということは耳にするんです。自分も同じ年だし、背丈も似ているので、よく市長に間違われます。陰武者としてやっていいとは思っていませんが、エンゲージメントパートナーとの関係構築などで力を注がれている点は一定の理解を示しますが、しかし、こうした市民の間に広がるイメージの払拭というのは、これから重要になってくると思います。

これらのことについて、今後、どう努力されていくのかということについては、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

私にも、何か壱岐にいるのかみたいな話は、いろんな方からお話をあるんですけども、細かな話ですけど、月2回ぐらいしか出張には行っていない気がするので、何でもイメージというのがあるんだろうなと思いますけども、という現状でありますし、やはり、昨年就任して1年目ということで、正直、来てくださいというような会には全て行くというスタンスで、行かずには断るわけにもいかないと思って、全て行けるものは行ってきたというところで、出張自体も多かったのかなと思うんですけども、2年目となって、これは欠席していいんじゃないかと、島外の会議に

なりますが、というところに関しては、極力、この新時代も始まっていますので、壱岐のほうにいて引っ張っていくといいますか、というところ、そして市役所の中での会議に時間となるべく割いていきたいというふうに思っております。

壱岐の中のいろんな総会等も出席を、行けるものは全て行くようにしているんですけども、その中でも、先ほど山川議員がおっしゃるように、この意味についても挨拶の中で地道に伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 安心をしました。これらの質問は、壱岐新時代プロジェクトが真に市民の皆様に寄り添い、持続可能な地域社会の実現に貢献するために極めて重要なことであると認識しております。今後のプロジェクト推進における、さらなる透明性と実効性を期待し、私の質問を終わります。

[山川 忠久議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分とします。

午前11時20分休憩

-----  
午前11時30分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

[山口 欽秀議員 一般質問席 登壇]

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が一般質問を行います。

急遽時間が繰り上りましたので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目の質問であります、U I ターン強化について、市職員の働き方についてお伺いいたします。

第4次壱岐市総合計画で、わくわく稼げる、やりたい仕事ができるとして、Uターンの強化を上げています。Uターン強化と、そして公務員の方の働き方に関連して、具体的に質問いたします。

U I ターン者の意向の中で、将来働きたい仕事のうちに、公務員が常に上位であります。安定した仕事として公務員を目指す若者は以前から多くあります。Uターン強化のために、U I ターン者の受皿として、働きやすい場として、公務員の職場が夢のあるところであることが重要では

ないかと考えて質問いたします。

まず1点目、最近、若い職員の退職者が多いという話を聞きました。どのような実情でありますか。

2つ目に、退職者が出ている原因は何なんでしょうか。ハラスメントか、ハラスメントに近いことが広くあるのではと思いますが、そのようなことはありませんか。ハラスメント対策はきちんと取り組まれているのでしょうか。

3点目、やりたい、なりたい仕事として公務員になった若い方が、長期にわたって非正規職員として働き続ける状況が多くあります。U Iターン強化の上で、会計年度任用職員の正規職員としての道を開き、夢をかなえる道こそ必要ではないかとこのように考えますが、正職員への道をしっかりとつくっていくお考えはあるのか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 4番、山口議員の御質問、Uターン強化としての市職員の働き方についてお答えをいたします。

現代において、若い世代は、個人の仕事における経験や培われた能力に対する考え方も大きく変化し、同じ会社組織に長く在籍するのではなく、様々な会社組織や環境で自己実現を目指したいと考える傾向にあると言われております。こうした中、本市では、第4次壱岐市総合計画において、若い世代の地元定着とUターン促進を重要な政策課題と位置づけております。

高校生のUターン意向は56.4%と高く、将来の職業として公務員を希望する割合も19.6%と上位に位置しております。

本市の職員の働き方改革と職場環境の改善は、組織の持続可能性を支える重要な取組と認識しております、若手職員の定着と育成は、市政運営において重要であると考えております。

議員御質問の若手職員の早期退職の状況についてですが、若手職員という定義がございませんので、今回は入庁後5年以内かつ年齢が30歳未満とした場合、令和4年度が1名、全体の率にしまして0.24%、令和5年度が3名、0.74%、令和6年度が2名、0.50%となっております。

ちなみに、県内13市で比較をいたしますと、3か年の平均の率でいきますと、本市は下から5番目となっておりまして、本市が他市と比較して特段早期退職者が多い状況ではないというふうに考えております。

退職理由につきましては、個人の都合によるものでございますが、若手職員の定着と育成のため、職場内コミュニケーションの活性化やメンタルヘルス支援の強化など、総合的な対策を進め

ております。

また、その取組の一例といたしまして、市長と若手職員のランチミーティングを実施し、若手職員の意見を積極的に反映する仕組みづくりにも取り組んでおり、働きやすい職場環境の実現に努めているところでございます。

次に、2点目の市役所の職場におけるパワーハラスメント対策は十分に取り組まれているのかという御質問でございますが、パワーハラスメント防止対策につきましては、令和2年にパワハラ防止法とも呼ばれる労働施策総合推進法が改正施行され、パワーハラスメント防止対策が法制化されたところでございます。

法律により事業主に義務づけられている措置が、1点目に、事業主の方針の明確化及びその周知啓発、2点目、相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備、3点目、職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応、4点目、併せて講ずべき措置とされております。これを受けまして、令和2年6月にハラスメントの防止等に関する要綱を整備し、壱岐市ハラスメント対策委員会を設置するなど、組織的に対応を強化いたしております。

特にハラスメント研修については、令和5年度は324名、令和6年度は306名が受講するなど、職員のハラスメント教育に力を入れている状況でございます。

あわせて、ハラスメント防止は、組織としての課題と認識し、苦情相談体制の整備や職場環境の継続的な改善に取り組んでおります。そのため、総括相談員及び相談員を配置し、迅速な問題解決に努めるとともに、働きやすい職場環境の整備とハラスメント防止対策を継続的に推進し、職員の働き方改革に取り組んでまいります。

次に、3点目の会計年度任用職員を正規職員として採用する道を広げていく考えはあるのかという御質問ですけれども、本年2月会議で武原議員より同様の御質問をいただいたところであり、回答が重複する部分もあるかと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。

正規職員の採用は、地方公務員法第17条2により、競争試験または選考と定められております。このことからも、会計年度任用職員に限定し、正規職員への採用及び身分変更をすることはできないものであり、公平性の観点から申し上げても適切ではないと考えております。

昨年度も、正規職員の採用試験は、社会人枠での募集も行ったところであり、実際に会計年度任用職員の方で受験され、本年4月に4名の方が正規職員として採用されておりますので、ぜひ、意欲のある方は正規職員の採用試験に申し込んでいただきたいと考えております。

一方で、会計年度任用職員の重要性は十分に認識をいたしております。県内他市町では、ほとんどの市町が正規職員よりも勤務時間を短く設定したパートタイムでの会計年度の雇用と限っているところ、本市においてはフルタイムでの雇用も行っており、給料面や休暇等の取扱いについても、県内自治体と比較した場合、優遇された条件となっております。

今後も、法的制約と組織運営の柔軟性のバランスを保ちながら、会計年度任用職員の雇用環境の改善に努めてまいります。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） U I ターン強化のための取組として、市の職員の定着というのがやっぱり重要ではないかということでの質問なんですが、この質問で最初、1人、3人、2人、ここ5年以内で10人程度の退職者があると。やはり幾ら最近の若者の変化とか意識の変化とか、それから全県下との比較で低いとか、そういう形での検討じゃなくて、壱岐市としてなぜこういう10名の退職者があったのか、確かに自己都合で詳しく理由を書かれていませんが、この10人の退職者がなければ、夢を持って今も公務員として働いている人がいるわけですので、そのあたりの退職者を出さないという点での取組はお考えがあるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

言われるように、その退職をした職員がそのまま残っていればということでございますけども、その10名に関しましては、まず退職の理由といたしましては、やはり自分の今後の人生において違う仕事をしてみたいということがほとんどの職員でございました。

その中で、退職者を出さないためにどのように市として取り組んでいくかというところでございますけれども、若い職員とのやはりコミュニケーションをまず取ることが重要であろうかということで考えておりますので、年度始め・年度末等には係長、課長、部長等で職員との面談で聞き取り、そして意向なども聞いております。

そして、また、市では人事の意向調査も行っておりまして、その中で、やはり職員が望むキャリアパスといいますか、将来どういう職種でどういう地位でというような望みをかなえるために、できる限りの希望する部署での勤務ができるように配慮を行った人事異動も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 夢をかなえて公務員になられた方が、若くしてまた職をえるということは極めて残念でありますし、壱岐市が今後人口2万人を維持するための職場として、壱岐市の職場が極めて重要であるし、そこに定着をしてしっかり市民のために働いていただくということが必要でありますから、十分な今の市の職場の働き方について、やっぱり十分点検する必要があるんじゃないかなというふうに私は思うわけです。U I ターン者が辞めないで働き続ける

職場づくりがどんどん広まっていくと。その取組が必要だと思います。

その点で、退職された直接原因かどうかは分かりませんが、市役所の職場の中で自由にものが言える雰囲気があるのかと、そのあたりをちょっと疑問に思うことがありますし、市民との対話というか市民とのコミュニケーションの大切さは言われますが、例えば、北串会が認定こども園を建設するということで問題がありました。その当時、市民から賛否両論がありました。それについて、市の職員の方がいろいろそのことについては意見が言いづらいんだよというような声を耳にすることがありました。

それから、最近のことしていくと、へき地保育所の存続を求める賛同署名を市民の方が行われました。この署名についても、市の職員も市民でありますから、賛成・反対いろいろ御意見があると思いますが、署名をしないようにとかいう抑え込むような状況があったかに聞くわけです。

それから、ある保育園の職場の方では、やっぱり若い保育士さんが、子どものいろんな行事で休みたいけどなかなか休みが取れない、休むことに対してちょっといろいろ言われるというような状況があるんだよというようなことも言われるようなところが、声が聞こえてきたんです。

こういうような状況で、もう少し市の職員の皆さんのが自由に今の市政の動きに対してものが言えて、市民とともに協働で運動ができるとか声が上げられるとか、それから職場でも安心して昼の休憩が取れない状態があるとか、そういう職場の状況について、もう少し自由な発言ができるような状況が必要じゃないかなというふうに思いますが、そういう点での声に対してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

職員が声を上げにくい、意見を出しにくいことがあるということでございますけれども、先ほど申しました若手の職員と市長によるミーティングの中でも、直接市長のほうにアイデアであるとか、意見を言える場といいますか、形がつくれないかというようなこともございまして、その部分については、今現在、そういう市長に直接DM、ダイレクトメールとかで送ってアイデアを出したり、意見を言ったりとかいうところのできる体制を今つくるようにいたしております。

それと、先ほどちょっと署名のお話がございましたけれども、署名を行うなということを職場の中で上司から部下に対して言うというようなことは一切ないというふうに思っております。

それと、休暇が取れないということでございますけれども、休暇につきましては、事務職でいいますと、課長の権限におきまして休暇の振替等のことはあろうかと思いますけれども、基本的にはその組織の中で休暇を取って、その組織がきちんと組織として回るように、その上で休暇の取得についてはなされているものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 鈴秀君） 署名についてはですが、口頭でそういう注意があったというよりは、そういう雰囲気も含めてやれなかったということも伝え聞いておりますので、そういう雰囲気なんだなというふうに私は聞きました。

ある面でいうと、自由にものが言えないという中に、ハラスメントというか、上司の方が下の方にコミュニケーションを取るというところでいくと、先ほど言われた令和2年6月1日の壱岐市職員のハラスメント防止等関連要綱等で壱岐市としては取り組んでいるということであります。なかなか市の職員としては言いづらいというところがあると思うし、その中で、私はこの6条について、これはちょっとどういう見解なのかということをお伺いしたいんです。

6条の最初に、ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされた場合というふうに書いてあるんです。ハラスメントに関する苦情なんです。ここに書いてあるのは。ハラスメントを受けたことを言うことは苦情という、苦情、辞書を引きましたら不平というふうにあるんですが、これはこういう苦情だよという受け止めはおかしいんじゃないかな、その点はちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今、言われてあるのは、壱岐市職員のハラスメントの防止等に関する要綱の第6条の記載のことだというふうに思っておりますけれども、まずもって第6条は、ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされたときということで、記載では苦情と相談というふうになっております。

その苦情の解釈が違うのではないかということでございますけれども、その苦情というのが、やはり被害、ハラスメントを受けられた方が、受けた方に対しての苦情という、ちょっとどういう解釈でいいのか私も分かりませんけれども、そういう被害といいますか、ハラスメントを受けたと申出をされる方が、ハラスメントを行った方に対しての苦情ということで認識をいたしております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 鈴秀君） ハラスメントに対して、やっぱり苦情とかという範疇で捉えるんじやなくて、受けたことに対する、心情に対するいろんな思いの相談ですので、苦情の申出というハラスメントに対する、ここはちょっと検討をしていただきたいということで終わります。

3つ目の、今、非正規の会計年度任用職員の方が保育士さんで113名、一般職員で283人、その他で149人いらっしゃると、そういうことで資料を頂きました。30歳、40歳、50歳

でそれぞれ多くの会計年度職員がいらっしゃるわけですが、この方たちは、基本的に1年ごとの更新がされて、基本的に賃金の面でも不安定な状況にあるというふうに聞いております。

こういう会計年度職員の皆さんも、壱岐市に帰って保育士になって、子どもたちの保育を見たいんだと、こういう形でUターンされた方が、このように長期にわたって採用されることもなく、採用される見通しもなく働いていらっしゃる。正規の方と何ら変わらない働き方で働いていらっしゃる、こういう実情ですよ。

これを見過ごしていいのかと、Uターン強化を掲げる壱岐市の第4次総合計画で。やっぱり何らかの形で、壱岐にUターンした若い方の希望をかなえて、壱岐で生活していくために公務員としてしっかり働いてもらう、そういう方向性というのはないんでしょうか。

その点で、先ほど言わわれたように、正規採用の道はないと、そういう形ですが、やっぱりUターン強化、若者が壱岐に根づいて、もっと帰ってきて壱岐で頑張ってほしい、そういう方向をつくる上で、正規職員の採用の道というのは考えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の会計年度の任用職員に関する御質問にお答えいたします。

まず、待遇、給与も安いというような、今、お話を冒頭あったかと思いますけれども、少し具体的に申し上げますと、会計年度任用職員の制度は令和2年の4月に始まったわけでございます。その後、手当等々の見直しが年次的に進められてきておりまして、昨年度の人事院勧告によりまして、手当等も正規職員と同様の率となされたところでございます。

ちなみに、高校を卒業して新規採用された場合、1年目の職員の給与は、概算であります312万円ほどになるのではなかろうかと思っておりますが、フルタイムの会計年度任用職員は305万円となっております。おおむね正規職員の1年目と同じ金額で給与等の待遇となっているというふうに考えております。

それと、保育園の先生方の任用、正規職員への切替えというところでございますけれども、会計年度任用職員制度そのものが、その年度年度で業務が不足する部分を正規職員で補えない部分を、会計年度任用職員さんを任用して補っていくという制度でございます。それで、一般的に正規職員が、フルタイムさんがどういう業務をやるかということになりますけれども、一般的にはやはり事務職であれば窓口対応や事務作業、書類作成、データ入力などを行っていただくと、正規職員の事務補助に回っていただくと。職種によってその専門性、保育園の先生、資格職等も入ると思いますけれども、その部分につきましては、専門知識を生かした業務が任されるものだというふうに考えております。

やはり会計年度任用職員の職員については、正規職員との責任の差もございます。当然、会計

年度任用職員の職員の皆様にも一定の業務の責任はあろうかと思ひますけれども、やはり最終的な決定等、責任は正規職員が行うため、やはり正規職員と比べると責任の範囲は、会計年度任用職員は限定的であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今の返答だと、正規職員として採用することが、壱岐市が今進めようとしている人口減少をとどめる、それからU I ターン者を増やして人口を止めるという、そういう方向性を出しているんですから、その方策として職場で正規職員をきちんと採用する、最初に言った辞める職員を減らす、それから非正規の方を正規社員として採用する、その方向は必要じゃないかと、その方向をしっかりと持つべきじゃないかと思うんですが、その点だけに絞って。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市がこれから人口2万人に取り組んでいくという中で、やはりそういう採用、市役所の公務員としての採用というのも一つの手法じゃないかというところでございますけれども、やはり職員の規模というのも人口規模に応じた職員数、そして財政の規模に応じた職員数等があろうかと思っておりますので、今現在400人を目指して職員の定数計画をしておりますので、それに向けて、それに合わせた形での職員採用を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 第4次総合計画で人口減を食い止めると、そういう目標を掲げていて、じゃあそのためにどういう手を打つかという点で、今のUターン強化の中に、公務員職場のしっかりした体制、それから採用をしっかり持続する、若者がUターンする目標として壱岐に帰ってくる、そういう体制づくりとしての考えが聞かれなかったと思います。

その点で、やっぱり正規職員への道をきちんと抑えるべきだということを申し上げたいのですが、どうぞ。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

U I ターンという部分でいきますと、まず学生さんでありますけれども、これまでインターンシップ等はなかなか受入れができておりませんでしたけれども、ここ数年、インターンシップを積極的に申出があれば受入れをして、入庁後にその方の適性が自分にあるのかという部分を確かめていただいたり、職場の雰囲気を感じていただくということで、入庁後のミスマッチを防いで離職をしないような形で進めているところでございます。

それと、先ほど社会人枠の採用というところもございますけれども、以前は島外の方を含めてやっておりました。そして年齢も40歳までということでやっておりましたが、その幅、間口を広げるという意味で、年齢制限も50歳といたしたところでございます。

そして、募集の方法等にも工夫をいたしまして、県内数自治体で一緒にそういう就職説明会等々を市外で行ったりということで、外からの入庁希望者を募っている、そういう工夫をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 鈴秀君） 公務員職場、市の職場を辞める人がないような職場に改善していただきたい。それから、長く会計年度任用職員として働いている方が、いつまでもその立場にあるんではなくて、正規採用にいかれるような、そういうことが、やはり壱岐に定着し、壱岐の人口をしっかりと守っていく、そういう大切な職場として、市の職場をぜひ考えていただきたいということを申し上げて、次の質間に移ります。

2点目は、高齢者の難聴支援について伺います。

第4次壱岐市総合計画で、これまたイキイキ長生き、安心した暮らしが送れるためにということで、その中で、高齢者の福祉充実の取組を上げています。その点で伺います。

健康寿命が伸びた、そうすると長生きする高齢者が増える。そうすると、やはり今の状況だと難聴者が増える傾向にあると、こういう傾向です。その点で、以前にも聞きましたが、高齢者の難聴は認知症へつながる大きな因子と言われておりますが、高齢者の難聴者への支援、壱岐としてはどのような考え方取り組まれていますか。

2つ目は、難聴対策として、全国で補聴器の購入の助成が広がっているわけですが、壱岐としては検討なされないのでしょうか。

その2点、よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 4番、山口議員の1点目の高齢者の難聴者への支援をどう考えているかの御質問にお答えいたします。

高齢者の難聴は、国の新オレンジプランでも認知症の危険因子の一つとして位置づけられており、本市としても健康課題であると認識しております。

また、本市が令和6年3月に策定しました壱岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の際に実施しました高齢者ニーズ調査において、耳の聞こえづらさが外出を控える理由の一つに上げられており、難聴が高齢者の活動や社会参加に与える影響が明らかになっております。

引き続き、地域包括支援センターや介護予防教室などを通じて、聞こえに不安を感じる方に早めの医療機関受診を促す啓発や相談支援を行ってまいります。

次に、2点目の補聴器の購入支援が必要と考えるかどうかの御質問にお答えいたします。

本市では、補聴器の購入支援は、身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした制度に限られています。全国的には、医師の診断により補聴器が必要と判断された難聴の方を対象に、購入費の一部を助成する制度を導入する自治体が出てきており、長崎県内では五島市が先行して実施しております。

今後は、既存の障害者支援制度との整合性などを整理しながら、検討を進めてまいります。

以上です。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢者の難聴の問題ですが、認知症の原因になるということで、それもできるだけ早めの対応が必要だというふうに言われているわけです。日常生活でやっぱりちょっと聞き取りにくいかなどいうと、テレビの音量を上げて、あんたおかしいよと言われるそういう状況の中から気づくんだろうと思いますが、夫婦で一方が難聴になって、夫婦でコミュニケーションが取れんで困つとるよと、そういう方も聞くんです。そういう意味で、やっぱり難聴対策は高齢者にとって必要不可欠なものではないかというふうに思うんです。

今、言われたように、老人会あたりで健康の教室がありますよね。そのときに血圧は測ります。そのときに難聴の検査、簡単な機械でそういうことはできないのか、何かの場で私1回質問したことがあるんですが、そういうふうな方向で、早めにあんた難聴の傾向があるよ、こういう状態だから、今言わされたように病院へ行ってちょっと診てもらったらというふうな早期診察へ具体的に導けるんじゃないかなと。血圧検査のときに、あんた聞こえがいい、悪いとかいう、そういうことはなかなか聞きづらいし、聞くこともありませんよね。そのあたりの早期発見のための手立てという点で、そういう簡易検査の方向というのは検討できないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

簡易検査については、今のところ検討はしておりませんが、難聴に関する社会的な啓発と申しますか、御家族や支援されている幅広い世代の方に、難聴を放置しないこと、早期に発見することが大事なことではないかというところを周知してまいりたいと思います。

また、高齢者の健診の中でも、医師との問診の中で難聴の聞こえが悪い方も発見はできますので、そういう中で対応してまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最近は機器が安く、小型で携帯用のものがありますし、そういうのを使えば、特に資格がなくても聴力検査ができるようなこともありますので、ぜひ他市町村の取組を含めて、健診の折に検査というようなことも検討してください。

それから、補聴器の購入助成についてですが、これも全国的には広がっております。453の自治体で助成が行われております。助成額も3万円から4万2,000円とか金額がいろいろありますが、医師の証明書が要るとか、それから対象者が非課税世帯だとかいろいろ制限がありますが、何らかの形で高齢者の支援ということでされております。

これも、高齢になって耳が聞こえない、そのために対話が夫婦でもできない、こういう状態をどうにかしたいということでの高齢者の願いです。ぜひこれも検討していただいたらどうでしょうかと。これも第4次総合計画ですよね。高齢者の福祉充実、私はタクシー券の支給とともに、この補聴器の購入助成について、高齢者の願いとして思いますが、今後、検討していただくということではどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

まずは、国において介護保険制度をはじめとします健康保険制度の中で、加齢による軽度・中等度の難聴者への対応についても、制度化されることが望ましいと考えております。

しかしながら、補聴器を装着することは、高齢者の生活の質の向上や認知症の予防といった観点から有効な手段の一つであると認識をしております。高齢になり、年齢を重ねるにつれまして、耳の聞こえだけでなく足腰の痛みや目の不調など、様々な身体的な問題が現れてまいります。

また、外出が難しくなる背景には、聞こえ以外にも交通手段の確保など複合的な課題があるのが実情になっています。そのため、聞こえの問題に限らず、高齢者の生活全体を支える視点から総合的に対策を考えていく必要があると考えております。

今後、こうした高齢者を取り巻く課題全体を見据えながら、限られた財源の中で各種サービスの優先度等を勘案しまして、補聴器の支援についても慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢者の福祉充実の点で重要な事業として、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。学校給食の無償化についてお伺いします。

第4次総合計画で、ノビノビ学べるということで、子育て環境の充実を上げているわけです。私が市民アンケートとして取り組んだ中で、子育て支援の第1位は、学校給食の無償化です。現

在、半額の支援が行われていますが、Uターンの若者が安心して壱岐で子育てできる環境をつくる上で、学校給食の無償化へ踏み出していくべきではないかなと、半額支援でとどまつていずに踏み出すべきではないかというふうに考えますが、今後の取組の方向、どうお考えでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　目良教育次長。

[教育次長（目良　顕隆君）　登壇]

○教育次長（目良　顕隆君）　学校給食の無償化についてお答えをいたします。

子育て支援は本市の重要な政策課題と受け止めております。令和5年度から、学校給食費支援事業として、児童生徒1人当たり月額にして小学校2,000円、中学校3,300円の給食費支援を実施しております。支援額は、半額以上の約6割の支援を行っております。

なお、この支援の割合につきましては、完全無償化を行っている自治体を除き、本市のように給食費の一部補助・支援を行っている自治体が県内16ございます。この16の自治体の中では、本市が最も充実した支援であると捉えております。

無償化のための学校給食費支援事業の拡大には、持続可能な財源確保が最大の課題となっており、継続的な財政負担が大きな検討事項となっていることから、現状では難しいと考えております。

本市としましても、長崎県市長会を通じて、給食費無償化は国のユニバーサルサービス、つまり社会全体で均一に維持され、誰もが等しく受益できる公共的なサービスとして実施していただくように、重点要望項目として国や県に対し、継続的に要望を行っているところでございます。

今後も国や県の動向を重視しながら、できる限りの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

[教育次長（目良　顕隆君）　降壇]

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（4番　山口　欽秀君）　財源の確保が難しい、つまりお金がないのでできないということではあります、やっぱり市としてこれは重要だと、子育て環境を充実する上で重要だというふうに位置づけた状態じゃないんではないかなと。壱岐市総合計画の中で子育て環境を充実させるということで、人口減少をとどめるという方向性の中で、この学校給食の無償化をきちんと実現していくんだと。そういう決意がないということが、財源の確保が難しいというふうに言い訳になつていると私は思うんです。やっぱり財源はどこから出してくれる。これもう必要なやつだから、どこかやりくりして、それが必要じゃないかなと。

市長は、令和6年の6月の市山議員の質問に対して、段階的に支援するんだというふうに答弁されております。6月、ちょうど1年前です。その点で、段階的に支援額を増加していくということで無償化へ持っていくと表明されておりますが、その点での今の現時点でのお考えはどうい

うふうな、財源がないというふうにとどまっているんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原一生君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども回答がありましたように、この給食無償化、国会でも話になっておりますが、国のユニバーサルサービス、壱岐市民だけの話ではなくて、国民全体のサービスだというふうに捉えております。そういった中で、結果として無償化になっていくものだとは思っておりますが、そういった意味での段階的というような意味でございます。

例えば、今、議員がおっしゃっているのは、もしかしたら、佐世保市のように1学年ずつやつていくとか、そういったのも佐世保市はやっておりますけれども、そういった意味ではないということでございます。

もう一つ、財源の話になったんですけども、結局、どこというわけではないんですけども、これは一般財源、そして毎年度出していくものというふうになります。ということは、どこかにその分しわ寄せが出てくるというところで考えております。国がやろうとしている中であれば、それを最大限生かすというのが壱岐市のスタンスであるというふうに考えているところでございます。

もう一つ、段階的というところでいくと、今、物価高騰等でそもそも給食費自体が上がっていると。それは私としては上げない、それがある意味段階的な補助という形にもなろうかというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口欽秀君） 国がやる方向で進めば市もやるんだと、そういうふうなことありますが、そこに立っていると、この第4次壱岐市総合計画、実現に近づいていくんでしょうか。この子育て環境の充実でいくと、壱岐市の状況に合う子育て環境と、今の子育て環境として、Uターン者、若者が帰ってきて壱岐で子育てできる、そういう環境を積極的につくって壱岐に帰つてもらうんだと、人口を増やすんだと、そういう積極的な取組、それが第4次総合計画であるなら、やっぱりそういう意欲を持った国に先駆けて様々な取組をして、壱岐市に帰ってくる方向を強める。

この給食の無償化は、子育て支援だけじゃなくて少子化対策にもなりますし、そういう自治体だったら安心して子育てできるから、壱岐市に帰つて定住しようか、移住しようかと、そういう方向で市民の動きが強まる、そういう取組にもなっていくわけですので、そういう効果をやっぱり持って、学校給食の無償化について取り組む。

この学校給食は、子どもが家庭の負担だけじゃなくて、徴収する、認められない負担が重くて

滞納がある、子どもにとっては負担だったりするわけです。それから、学校の先生も給食の徴収でいろいろ雑務が、それはないですか、ここは。愛知県は給食の徴収で追い回されておりましたので、そういうことも含めて、いろいろ子育て環境の充実だけじゃなくて、子どもの教育についても食育を進めるための重要な手立てにもなりますので、ぜひ学校給食の無償化、国に先駆けて、段階的にとありますので一気にじゃなくてもいいですので、段階的な方向で、やっぱり市長は市民の理解を得ながら市民とともにと言われるなら、市民の願いに沿った形で進めていただくことを最後に申し上げて、一般質問を終わります。

[山口 欽秀議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

午後0時19分休憩

-----  
午後1時30分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

[武原由里子議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 武原由里子君） こんにちは。3番、武原由里子が通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1つ目です。「壱岐新時代」の主役たる住民と関係人口とのエンゲージメントについてです。

「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」というキャッチフレーズを基に、第4次総合計画が始まっています。幸せ実感ができる壱岐島に向けた取組が進んでいますが、今のところ幸せ実感ができるのは、一部の関係人口に属する方々ではないでしょうか。

実際に、一般の島民が幸せ実感をかみしめられるような未来を現実のものにするために、以下の各点について伺います。

1つ目です。観光戦略に基づく壱岐の資源を最大限に生かした観光事業の在り方について。

2つ目、有人国境離島法における準島民の概念の拡大について。

そして3点目が、指定管理制度を導入した観光施設群における地方自治法第199条第6項の規定に基づく監査が必要ではないかという点。

最後に、市民とのエンゲージメント醸成への市長の決意について伺いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塙本地域振興

部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君）登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから1番目と3番目の御質問にお答えします。

まず、1番目の観光事業の在り方の御質問ですが、本市では、第4次壱岐市総合計画において掲げた分野別の施策を具体的に実施していくに当たり、観光分野の各推進主体と意思統一を図るため、観光に特化した個別の戦略である壱岐市観光戦略2025から2027を本年4月に策定・公表いたしました。

本戦略の策定に当たり、令和6年度に実施した観光マーケティング調査を踏まえ、観光客数及び観光消費額の推移等の本市の現状を示した上で、ビッグデータを活用した人流調査やSNS調査、アンケート調査に基づくマーケティング調査結果について分析をいたしております。

これらの現状分析を行った上で、目指す姿を地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島とし、総合計画に掲げている高付加価値な観光地域づくり、受入れ環境の充実、セールスプロモーションの充実の3つの基本戦略ごとの具体的なアクションプランにより、観光分野の目指す姿の実現を図ることとしております。

具体的な事業としましては、例えば閑散期向け旅行商品の造成がございます。こちらの事業は、本戦略の策定過程において、関係者の皆様との意見交換会を開催した中で頂いた御意見を反映させたものになります。

旅行会社等に働きかけ、今後3年間でユネスコ無形文化遺産となっている壱岐焼酎等をテーマに、旅行商品の造成を目指してまいります。

また、テレビ、雑誌、ウェブなど各種メディアを利用したメディアタイアップによる情報発信、インバウンド対策としては、韓国、台湾、中国、香港の旅行会社やメディア、インフルエンサーなどを壱岐に招待し、視察・情報発信していただくツアー、いわゆるFAMツアーの実施、パンフレットの多言語化やインバウンド客に対する接遇マナー研修を実施するなど、コロナ禍以降、より多様化、個別化した観光ニーズにきめ細かく対応し、魅力ある壱岐の観光商品をより多くの方々に届けるべく努めてまいります。

今年度はインバウンド誘客を目的として、韓国、台湾、中国、香港からのFAMツアーに取り組む予定としており、またテレビ、雑誌、ウェブメディアとのタイアップによる情報発信なども予定しております。

なお、これまででもメディアタイアップによる情報発信等に努めており、このたび歴史を大きく変える決断をした英雄たちの選択にスポットを当て、歴史的決断の意味を深く掘り下げるNHKの人気番組「英雄たちの選択」において、壱岐の原の辻を舞台とした番組が本年7月上旬に放送

される予定でございます。

総合計画においては、2050年人口2万人を目標に掲げており、この目標達成に向けて関係人口、すなわち壱岐市のファンを増やしていくことが重要であり、観光はその入り口とも言える分野であると考えております。

この戦略の推進につきましては、市のほか市民皆様、観光関係事業者、観光振興団体が連携して取り組む必要があり、本市の推進母体となる壱岐市観光連盟を中心に、自然、歴史、食など魅力ある壱岐の観光資源を最大限活用して、戦略に向けた——目標達成に向けた観光振興を目指してまいります。

次に、3番目の質問の指定管理者制度を導入した観光施設群について、地方自治法第199条第6項の規定に基づく監査が必要ではないかについてお答えいたします。

本市で指定管理者制度を導入している観光課所管の施設としましては、壱岐島荘及びイルカパークがございます。昨年12月会議においても、武原議員から同様の御質問を受け答弁申し上げたところでございますが、本市では、昨年度から地方自治法第199条第7項に基づき、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく、指定管理者として公の施設の管理を行わせているものについても、必要に応じて監査委員が現地に出向いての監査を実施しております。

今回議員より御質問いただいている地方自治法第199条第6項においては、「監査委員は、当該普通地方公共団体の長から当該普通地方公共団体の事務の執行に關し監査の要求があったときは、その要求に係る事項について監査をしなければならない」とされております。

指定管理者制度を導入した観光施設に係る本市の事務の執行につきましても、市が監査の必要があると認めた際には、同条同項に基づき監査委員に監査の要求をさせていただきますが、市としましては、現在のところその必要性はないと考えております。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君）登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の2点目の御質問、有人国境離島法における準島民の概念の拡大についてお答えをいたします。

有人国境離島法に基づく現行の準島民制度は、離島地域の持続可能性を支える重要な施策であり、本市においても、学生や移住定住者、交流事業参加者や高齢者の介護のために帰省する家族なども対象に認定を行っております。

具体的には、市外在住の学生、U I ターン短期滞在事業の認定者、離島留学生、いきっこ留学生の家族、こころ医療福祉専門学校壱岐校の生徒の家族、長崎県立大学の「しまなび」プログラ

ム参加者、介護等のために反復・継続的に来訪する方などを準島民としているところでございます。

併せて、有人国境離島法における準島民の拡大についても、関係人口拡大施策の一環として、準島民適用範囲の拡充に向けた取組を県内関係市町とも連携し、国への政策提言などを行ってまいりたいというふうに考えております。

ただし、具体的な対象者の要件等につきましては、財政的な負担も生じることから、十分協議を行った上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

[市長（篠原 一生君）登壇]

○市長（篠原 一生君） 私からは、4番目の市民とのエンゲージメント醸成についてお答えさせていただきます。

初めに、エンゲージメントとは、お互いに愛着を持ち貢献し合う関係性のことを指します。御質問の市民とのエンゲージメントという点では、壱岐市に愛着を持ち、主体的にまちづくりに取り組む市民の皆様と、その取組を主体的にサポートしていく市役所、また、市役所の推進する政策に主体的に参画する市民の皆様といったお互いの取組に共感し、共に魅力的な地域社会を築いていく活動に取り組む状態を指すことになると考えております。

第4次壱岐市総合計画による幸せを実感できるまちづくりは、この4月にスタートしたばかりでありますので、具体的な政策効果は市民皆様が感じる状態になるにはまだ日が浅いというふうに考えております。

エンゲージメントを醸成していくためには、一人一人がまちづくりに自分なりの関わり代を見つけ、強制ではなく主体的に参画することが重要になります。その主体性を引き出していくために、壱岐新時代マップとして新しいまちづくりの行政側のビジョンを示し、この構想を補助線とし、対話を重ねていくこととしております。

政策構想や検討段階での情報を開示し、市民皆様とコミュニケーションを取りながら具体的な政策の実施計画を策定してまいります。

オープンに政策を組み立てる過程を通して、市民皆様に壱岐新時代の未来像や推進する意味が伝わり、共感いただいた方がまちづくりに参画し行動が起きていく、そしてその取組を行政はしっかりと支え、時には牽引し、共にまちづくりを進める、まさに「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」という状態をつくることができると思っておりますし、その先には市民皆様お一人お一人の幸せが実感できる未来につながるというふうに考えております。

以上でございます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（3番　武原由里子君）　3人の方にお答えいただきました。

まず、1点目です。この私が質問をしようとした意図というのが、今回新聞にも掲載されておりました。壱岐観光新選組という民間団体が42年ぶりに大人の修学旅行を実施されました。そこで本当に大阪から来られました元高校生ですね、今、来年が還暦という方々でした。そういう方たちが来られて、お迎えからお見送りまで市民のボランティアが集って参加されて、とっても参加された方々は喜ばれておりました。

私は壱岐の資源というのが、やはり人だと思っております。本当にこの人がどれだけこの壱岐のよさをアピールするのか。まさにこの壱岐観光新選組がそれを表していたのではないかと感じましたので、今回あえてここでお聞きいたしました。

すごく部長さんのお答えは本当にもっともで、ファンを増やすということも言わされました。まさに来られました大阪からの皆さんには、本当にますます壱岐のファンになったと言っておられます。そういう方々を地道にですけれども、少しずつ増やしながら、その方たちが自分たちからSNSで発信しますということでしたので、これこそお金のかからない観光宣伝として、壱岐がもっともっとアピールできるのではないかと考えております。

実際、観光連盟を中心にということでお答えいただきましたが、やはりここの予算はかなりのボリュームになっております。その効果まではなかなか出てこないと思いますが、今回の壱岐観光新選組は、本当にボランティアでされております。

そういう中で、住民が思いでやられて、それが成果として出ているのではないかと思いました。やはり観光連盟さんだけではなく、住民も本当にそういう思いがあられますので、一緒になってやっていただきたい。特に壱岐の場合、新春マラソンやツール・ド・壱岐島、これは民間からやられたイベントですね。

また、ウルトラマラソンにしても、今相当多くの方がボランティア参加して、応援から見送りまでされております。こういうことも含めまして、やはり壱岐の資源の人を大事にした観光戦略の中に位置づけていただきながらやっていただきたいということでお聞きいたしました。

3点目の指定管理については、言われましたように壱岐島荘とイルカパークのほうですね。今のところ必要ないとおっしゃいましたが、前回、一般質問でも中原議員が聞かれておりました。壱岐島荘が半年間募集停止の処分を受けておられます。結局時間外の勤務是正勧告ということでしたので、やはりこういう事態になっている一般社団の壱岐市開発公社さん、こういうところはやはり市長が率先してきちんと監査をするようにという、監査をしなければならないと地方自治

法にもなっておりまますので、ぜひそこは判断をして、ぜひ次の監査はやるというふうに、今は必要ないと思っていらっしゃるのでしょうが、お願ひしたいと思います。

これはイルカパークについても同じように、やはりスタッフがかなり退職しているということも聞いておりますので、そういうのも含めて、市長自らこの団体の監査ですね、考えていただきたいと思います。それについてはお答えいいでどうか、お願ひできますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の追加の質問でございますけども、先ほど199条の第6項について申し上げました。これは内部の事務監査のほうでございます。

この前の12月議会のときに199条第7項のほうの御指摘もございました。それについては、既に監査委員さんのはうはされております。必要であれば市長のはうからお願ひをするという形になろうかと思いますが、その辺を考慮しながら今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 再度また検討していただきながらやっていただきたいと思います。

1点目については、お答えはよかったです、1点目も。

○議長（小金丸益明君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1点目ですね、武原議員言われるような壱岐觀光新選組ですかね、非常にいい取組だと思っております。先ほど私も答弁いたしましたけども、壱岐のファンをつくっていただくこと、これが市民皆様の御協力といいますか、そういったもので市を挙げて觀光連盟のみならず、市民、そして觀光関係団体が一緒になって取り組むことが非常に重要だと思っておりますので、今後とも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） よろしくお願ひいたします。

では、2点目のほうですが、これ今説明ありましたが、島外学生や介護の方たちの補助は今既にあるということでしたが、実際はこれなかなか市民に浸透しておりません。

2年間介護で通っていらっしゃった方に私はやっと伝えることができまして、その方も今利用されております。それを知らずにもう介護されていた方が亡くなっている方も存じております。この広報がやっぱりもっともっと足りていなかつたのではないかと思っております。

あと学生ですね、学生さんの親さんからも言われました。ちよくちよく福岡から帰ってくるけど、もう島民ではないので大変困っていますということ、今の答弁では島外の学生にも補助があるということですので、やはりそれも伝わっていないということだと思います。ぜひ、その辺り

も再度市報等で公表・広報をお願いいたします。

それともう1点が、本籍は壱岐市で御両親とか親がこちらで住まれて、もう今は島外にいらっしゃいますが、お墓参りに帰ってくる。

しかしながら、島民ではないのでなかなか家族総出で帰ってくることがもうできなくなっています。そういう、少しでも家族で来て食事をしたり、お土産買ったり相当経済効果あるのに、何かなかなか交通費が高くて帰ってこれない、お墓参りもできないんですねという声も頂きました。

やはりそういう方も準島民の、ちょっとその枠の中を考えていただけることもできないのかということで声がありましたので、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

まず、学生さんですけれども、市民の方が扶養されてあれば、市外に住所を置いてあっても対象となるということになっております。

今現在、令和7年の3月末ではございますけれども、市外の在住の学生さんが115名準島民として登録がされております。それと介護の方の準島民ですけれども、これも一番新しい制度でありますけれども、今現在251名の方が利用をされております。

ただ議員言われるように、まだまだ御存じないという方もおられるということでございますので、広報等で改めて周知を行っていきたいというふうに考えております。

それと、2点目の本籍等が壱岐にある方を準島民としてできないかということですけれども、すばらしい御提案だということで、どうにか形を変えてでも何か準島民として対応ができないかというふうに考えますけれども、まずもって本籍というものが、これは全国どこにでも置けるということになりますので、壱岐市出身者であったとしても、婚姻をきっかけに他県に本籍を移すというようなことになりますので、本籍だけで準島民という認定という形にはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

ただ、やはり先ほど言いましたように、そういうお墓参りとかいうようなことで帰省をされる方というのも非常に多いというふうに思っておりますので、その辺りも十分検討、検証を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ、今度有人国境離島の改正もあります——更新ですかね、ありますので、そういう声も伝えていただきたいと思います。

そして最後です。市長からも力強いお言葉を頂いております。やはり市長のみならず、行政、議員も含めて市民への説明責任、そして市民との信頼関係、これがないと何も進みません。対話

を通して、共にこの壱岐島をよくしていこうという思いで初めて島もよくなり、皆さん的生活もそれが幸せにつながるということで、今、瀬戸の「せとんまち」というのができて、先日何と40人が集まって、閉店した商店を開けて、その地域の方や地域以外の方も集まつたそうです。40人が夜、思い思いに集まってミーティングをしましたということです。

本当にこういう民の力、本当に今若い人がどんどんそういう動きをされております。とっても明るい未来だなと感じました。やはりこういうことをぜひ行政も一緒になってサポートしていくとか、その知恵をもらうとか、本当にそれが必要かなと思います。

一方的に行政からこういうのをしますではなく、やっぱり民間からの立ち上がった声、イベント等をよりよくいいものにしていくって、そういうことがあって初めてこの島の未来は明るく、また皆さんの幸せが実感できるのではないかと考えております。ぜひそういうところでお願ひいたします。

では、次に移ります。2点目です。「壱岐新時代」のもたらす地域包括ケアシステムの実現に向けてについて質問いたします。

市長が示す壱岐新時代を勘案すると、その礎に教育と福祉が存在し、壱岐新時代が実現した結果は、教育と福祉が充実されるものと解釈しております。

一方で、現状は教育と福祉と行政上の資源を削減し、島外の人材や資源に投入され、また、教育と福祉がある意味犠牲になっているのではないかと危惧しているところです。こういった観点から、以下の取組について進捗状況と今後の展望について伺います。

まず、1点目です。令和9年度までの第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画の中間見直しについてはどうお考えでしょうか。

2点目、高齢者とその家族の生活の質の向上のための施策について、3点あります。

1点目、自宅介護者へのおむつ補助の検討はされていますでしょうか。

2点目、入湯券、マッサージ券の利用状況と今後の課題なんですが、これは令和3年度から半減されました。その後、今令和6年度までの結果が出ております。その辺りをどう判断されて、今後どういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

3点目、フレイル予防について今後の展開についてお答えください。

そして、3点目です。壱岐市犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者支援制度の実績と今後の制度の周知についてと質問しておりましたが、昨日、ホームページにこれは周知をされておりました。その件です。お願いします。

あと4点目が、災害弱者を支えるための地域防災マネージャーとして、退職自衛官を招聘すべきではないかということです。

最後に5点目、文化スポーツ振興課が市長部局に移管された後の生涯にわたる健康寿命延伸の

ための学びの取組と、地域包括ケアシステムの拠点としての公民館の役割についてお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから1項目め、2項目め、5項目めの御質問にお答えいたします。

初めに、1項目めの第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画の中間見直しについての御質問にお答えいたします。

本市では、自殺対策基本法に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画を策定しております。

自殺対策は、市民の命と健康を守る上で重要な社会問題の一つであると認識しております。計画の中間見直しにつきましては、令和7年度中に実施する予定です。

市役所内の22課から選出された職員と壱岐保健所や壱岐警察署、弁護士や相談員等の有識者が在籍する地域の7つのネットワーク機関による合同会議を開催し、いのち支える視点での取組計画の進捗確認と統計データで数値目標、指標等の評価を行い、施策効果の確認を行います。

見直しの過程におきましては、社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいた計画の継続的な改善に努め、必要に応じて計画の修正を検討してまいります。

次に、2項目めの自宅介護者へのおむつ補助の検討はの御質問にお答えいたします。

在宅介護における経済的負担は、物価上昇の影響を受け年々増加しており、家計に与える影響は深刻な状況にあります。

本市では、地域支援事業の任意事業として要介護4・5の在宅療養者を介護する家族に対し月2,500円の介護用品給付事業を実施しており、令和6年度は60人が該当し、544枚の給付券が利用されています。

介護用品給付事業は、市民税非課税世帯の要介護認定区分4・5の方を対象に、家族の精神的・経済的負担を軽減することを目的としております。

健康の支援制度について、利用状況や物価上昇を踏まえた調査を進めており、在宅で介護を必要とされている方やその御家族を継続して支援してまいります。

今後は次年度予算への反映を視野に入れ、補助額の見直しなど具体的に検討する予定であり、介護者の実態に即したきめ細やかな支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、入湯券、マッサージ券の利用状況と今後の課題はについての御質問にお答えいたします。

初めに、本市では65歳以上の高齢者の健康と福祉増進を目的に、入湯優待券とはり・きゅう・あんま券助成券を交付しております。入湯券については令和6年度途中より交付枚数を6枚

から12枚に増やしており、令和6年度の実績では対象者9,658名のうち入湯優待券は4,316名に交付され、交付率は約44.7%、はり・きゅう・あんま等助成券は2,877名に交付され、交付率は約29.8%となっております。

過去3年間の交付率は横ばいですが、利用率は増加傾向にあり、団体入湯券は24団体484名が利用するなど、一定の成果を上げております。

今後の課題といたしましては、さらなる交付率や利用率の向上を目指し、広報紙や回覧文書に加え、介護予防教室や高齢サロンなどの機会を活用し、制度の周知と利用促進に努めてまいります。

本制度は、高齢者の健康増進や福祉の向上に寄与するだけでなく、温泉の利用促進にもつながるものでございます。また、高齢者の外出の機会が増えることで、心身のリフレッシュや地域との交流にもつながることから、団体利用券なども活用いただき、老人クラブなどの親睦の場としても積極的に御利用いただければと考えております。

次に、フレイル予防の今後の展開はについての御質問にお答えします。

第4次壱岐市総合計画の人口対策プロジェクト（プラス7000）では、自然減抑制の視点から、健康寿命の延伸は大きな政策目標としており、地域ぐるみで未病や介護予防対策に取り組んでまいります。

その実現に向けた取組の一つがフレイル予防です。フレイル予防は平均寿命と健康寿命の差を縮めることを目的とし、要介護状態に陥ることを防ぐとともに、健康な状態へ引き戻すことで高齢者が長く自立して暮らせるよう支える取組です。

今月6月22日には、全国的にも地域高齢者を対象にしたフレイル予防活動の先進地であります高知県仁淀川町より講師をお呼びし、地域住民を対象にフレイル予防に関する市民講座を開催します。参加者は自らの健康状態を理解し、集いの場において継続的に実践できるよう具体的な方法を学ぶ機会を提供したいと考えております。

これにより、地域全体でフレイル予防に取り組む意識を高め、これまでの介護予防教室などの取組から、さらに公民館や空きスペースを利用した通いの場において持続可能な取組を進めてまいります。

次に、⑤項目めの文化スポーツ振興課が市長部局に移管された後の生涯にわたる健康寿命延伸のための学びの取組と、地域包括ケアシステムの拠点としての公民館の役割についての御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの実現に向けては、医療・介護保険制度だけではなく、地域での助け合いが必要となりますので、まちづくり協議会も含めた幅広い関係者とともに壱岐市としてどのような取組が必要で、何ができるかを考え取り組んでまいります。

その中で、地域の皆さんのが集い、支え合う自治公民館とも連携してまいります。

具体的には、自治公民館において、地域住民の交流や活動への参加を促進し、地域包括支援センターと連携した認知症予防教室の実施、多世代交流事業の展開を行います。また、フレイル予防の取組により、身近に通える場として、高齢者の健康と生きがいを支援する場として活用できると考えております。

今後も高齢者をはじめ、地域住民の方が健康で生きがいのある生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

なお、社会教育法に示される公民館は、教育委員会において設置する公設公民館として、多様な学習機会や集会、交流の場など地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習の施設としての役割があります。

教育委員会では、令和7年に策定しました壱岐市教育振興基本計画に示しているように、市民ニーズに応じた公民館講座を増やすとしており、長寿支援課や社会福祉協議会等との連絡調整を図り、市民のニーズに沿った生涯にわたる教室を提案したいと考えております。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君）登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の3番目の御質問、壱岐市犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者支援制度の実績と制度の周知についてお答えをいたします。

本市では、平成31年に被害者とその家族が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることを目的に、壱岐市犯罪被害者等支援条例を制定いたしております。

犯罪行為により死亡された遺族または犯罪行為により被害を受けられた方に対して、遺族見舞金30万円、障害見舞金10万円を支給することといたしております。

議員御質問の実績といたしましては、令和6年度に障害見舞金1件10万円を支給いたしております。

また、過去に犯罪被害者への必要な支援を図るため、市営住宅を一時的に提供したケースもございました。

また、この制度の周知については、これまでホームページ等で掲載するなどの積極的な周知は控えておりました。その理由といたしましては、見舞金の支給は犯罪行為が行われた事実が支給要件となりますから、市ではその事実を漏れなく確実に知るすべがございません。

しかしながら、犯罪が伴うことから警察の介入があるため、警察より確実に情報が入手できる

仕組みを構築しており、確実な情報提供を警察署から受けることができております。

本市といたしましては、犯罪被害者支援は社会的責務と位置づけ、被害者の精神的・経済的支援に全力で取り組んでまいります。

今後も壱岐警察署との連携を密にし、被害者の方々に寄り添った支援を展開していく所存でございます。

次に、防災弱者を支えるための防災マネージャーとしての退職自衛官を招聘してはという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、退職自衛官の持つ高度な危機管理スキルは、地域防災の観点から大変重要であるとの認識の下、本市においても自衛隊長崎地方協力本部と連携し、これまで2名の退職自衛官の方を防災・防犯に関すること及び不当要求行為、行政対象暴力対策に関する事等を職務とする壱岐市防災危機管理対策専門員として任用してきました。

議員言われる地域防災マネージャーとは、内閣府の証明が必要となり、その要件として内閣府等が実施する研修を受講すること及び防災行政に係る一定程度の実務経験を有する者となっており、防衛省本省の課長補佐級、自衛隊員にあっては3佐以上の職位を経験した等が条件となっております。

自衛隊長崎地方協力本部に問合せをいたしましたところ、現在、県内では長崎県、長崎市、佐世保市及び諫早市においてそれぞれ1名の方が地域防災マネージャーとして採用をされ、防災関係の部署において業務に当たっているとのことでございました。

冒頭申し上げましたとおり、退職自衛官の採用に当たっては、地域の防災基盤の強化にもつながると認識をいたしておりますので、今後も自衛隊長崎地方協力本部等と連携をして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。

まず、1点目の自殺対策計画の中間見直しは今年度中に行うという御回答でございました。その中で、ネットワーク機関7機関と連携というふうなお答えだったんですが、実際、この計画を見ますと、中間評価はワーキング会議22課24人のところでなっておりますが、今回はネットワーク機関も含めた会をして見直されるということだったでしょうか、それについてお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

本年11月に計画の中間見直しになりますので、合同会議を——7つのネットワーク機関による合同会議を開催する予定になっております。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（3番　武原由里子君）　ありがとうございます。11月にこのワーキング会議とネットワーク会議の合同ということですね、ありがとうございます。

1つ、今はもうネットワーク会議は7機関と決められておりますが、見直しの中とまた次の計画にもし反映できるのであればちょっと入れていただきたいと思っておりますのが、ネットワークのメンバーにこの専門の7機関だけではなく、人権擁護委員さんとか民生委員さん、児童委員さん、または老人クラブ、医師会、薬剤師会、社会福祉協議会は入っていましたかね、あと障害福祉のセンター——障害福祉のほうですかね、あと商工会などの割と今の7機関にはない団体の、民間というようなところの方になるんでしょうが、そういう方も一部入れられたほうが、この自殺対策を推進する上でも効率的に推進が図られるのではないかと思います。

実際、今のは柳川市のネットワーク会議の要綱にあります。専門機関のこの壱岐の場合は7機関だけですけれども、それだけではなく、そういう民間の方々も含めた検討できる場をもし、中間見直し等々ですね、そういう合同会議のときには難しいかもしれません、民間からの視点での評価もちょっと入れていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田　靖君）　お答えいたします。

今年取り組みます数値目標とか施策、指標等の評価、施策の点検を行いますので、その方現状に合うように修正変更等を考えております。

7つのネットワーク機関につきましては、現在のところ壱岐保健所、壱岐病院、壱岐警察署、ハローワーク壱岐、法テラス法律事務所、壱岐ひまわり法律事務所、壱岐市社会福祉協議会の7つの機関に入ってもらっております。

自殺対策につきましては地域で考える問題でございますので、現状に合った形で見直しは進めまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（3番　武原由里子君）　現状では7機関ということのお答えだったと思いますが、今後、幅広く声を聞かれるような形での取組をお願いしたいと思います。

2点目です。高齢者の生活の質の向上についてです。

先ほどの自宅介護のおむつの補助は次年度以降予算等も考えていただくということで、大変困っていらっしゃる今60人の方ですね、喜ばれるのではないかと思います。ぜひ検討、物価高騰にもよりますのでお願いいいたします。

2点目、入湯券、マッサージ券についてはほぼ横ばいということでしたが、私が頂いた資料によりますと、実はこの令和元年から6年間、頂いた資料では、実は枚数が減っているマッサージ券、半減されたマッサージ券は実は利用率とも伸びておりました。今まで6年間で一番高くなっている。

逆に6枚から12枚になりました入湯券のほうは若干利用率、交付率が落ちているという状況でございました。

先ほど団体利用もあるということでしたが、これは予定の団体の5.6%ということですので、もっともっと広報されて公民館、老人会等を利用されたほうがいいのではないかと感じております。

実際マッサージ券のほうは半減のままであるが、利用率等は伸びているということも今後どうされるのか。半減して3年間据え置いてその後検討しますと御回答でしたので、担当課も変わりました。その辺りも次年度に向けて今後検討していただきたいと思います。

3点目は、フレイル予防で、実際今度6月22日は市民講座もあるということです。私たち総務文教厚生常任委員会では現地に行って実際体験してきました。とてもきつかったんですけれども、効果があるなと思っております。ぜひ市民の方も参加していただきたいなと思います。

そして最後の5点目の分ですが、地域包括ケアシステム、本当に地域全体でということで、まち協、自治公民館一緒になって、このフレイル予防もそういう形で展開できればすばらしいと思います。行政だけでは無理ですし、また市民だけでもなかなか難しいところを一緒になってということで、今回いい機会かなと思います。ぜひ皆さんで参加をして、本当に元気な高齢者が増えれば医療費、介護費等を抑えられます。

仁淀川の方が言われていました。自分たちはもう子どもたちを増やすことはできないけど、高齢のまま元気で長生きしたいんです、そのために頑張っていますと本当に力強く言われておりました。そういう高齢の方が元気だと、また地域もますます元気になるかと思っておりました。ぜひ壱岐もそういう島になるためにも、今の現役世代からそういう取組をやっていただいたほうがいいと思っております。ぜひその辺りもお願ひいたします。

では、次の③ですね。犯罪被害者等支援条例、昨日ホームページには掲載されておりました。担当課はと思いましたら、下のほうに「総務課危機管理班」と書いてございました。今の部長さんの説明では、あえて載せていなかった。それは警察等、直接そういう情報が来るので必要なかったという御回答でしたが、やはりこれは犯罪に遭われた方だけの問題ではないですね。御家族、またそのお知り合い、こういう制度があるということもやはり皆さん知っておられるのがすごく大事かなと思います。

もう一つは、やっぱり相談窓口が警察だけではないかと思うんですね。また地元の警察にはな

なかなか言えない、言いづらい方もいらっしゃいますので、ぜひホームページには相談窓口を御掲載お願いいたします。特にこれ県のほうですかね、公社と書いていました、長崎犯罪被害者支援センターというのがございます、そちらのホームページや電話番号、メールアドレス等も載せていただかれると、やはり被害に遭った方も島内ではなかなか言えなくても、そこからつながって支援につながるのかなと私も感じました。特に性被害に関するることはやはり言いづらいですね、なかなか知り合い等々には難しかったりしますので、この問題も相談窓口がありますということはきちんと載せておられたほうがいいと思います。

実際壱岐でも被害に遭われた方がいらっしゃいます。それでもやっぱ相談できずに結局泣き寝入りとか、そういう方もいらっしゃいます。実際はこの1か月以上の療養期間すごく、けがとかではないので、性被害の場合は。やはり目に見えませんが心の傷は1か月では治りません。そういう方たちにも本来だと見舞金が支給されるべきだと私は考えておりますので、そういう方たちにもこういう支援がありますということをやはりきちんと載せていただきたいと思います。

それと4点目は、地域防災マネージャーですね。今県内では長崎県長崎市、佐世保市、諫早市ということでした。ぜひ壱岐でも対象者が今のところいらっしゃらないということなのでしょうか。それに準ずるような方たちでもやっぱりこの危機管理のための専門職として、ぜひ採用等していただきたいなと思っております。

やはりなかなかこういう場において危機管理、慣れた方ではないとすごく難しかったりします。そういう専門家をぜひ壱岐にもいらっしゃると思います。もしかしたら島外にいらっしゃって、そういう壱岐のためだったらといって、またUターンとかを考えてくださる方もいるかもしれませんので、やはりこういう方もぜひ壱岐の資源として探していただいて、壱岐のために働いていただけるような場をつくるというのも一つの方法ではないかと思います。

最後に一言いいでしょうか、その2点、被害者と。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の質問にお答えいたします。

今言われましたように相談窓口というところがやはりその辺を知りたいという方もおられるということでございますので、その辺りは改めて周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと防災マネージャーにつきましては、自衛隊であれば3佐以上となりますとちょっと幹部の方ということになりますので、非常に数が、人数が少ないということもございますので、そういう防災マネージャーでなくとも、これまでのよう専門員というような形でも、自衛隊を退官をされた方などの知見を市の中で役立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（3番 武原由里子君） 分かりました。

これで一般質問を終わります。

[武原由里子議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時30分といたします。

午後2時21分休憩

---

午後2時30分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

[樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇]

○議員（2番 樋口伊久磨君） 皆さん、こんにちは。本日最後の登壇となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。今回私の質問は、市営住宅についてとスポーツ合宿についての大きく2点です。

まず、市営住宅について3点ほどお聞きをいたします。

このたび新たに壱岐市公営住宅等長寿命化計画が作成されておりまますし、昨日の議案質疑でも幾つか質問が出されておりました市営住宅ですが、私は2年前の令和5年の6月会議での一般質問でも市営住宅についてお聞きをしております。そのときは市営住宅の空室が多いので入居率を上げる施策がないかということと、家賃の値下げの検討はされないのかという2点をお聞きいたしました。

当時の答弁は、市営住宅の入居率は約80%で、空き部屋のうち住宅改善事業用と政策的空き屋と今後廃止予定の部屋を除くと、空室率は約4%になるという答弁をいただきました。その後、2年は経過いたしておりますが、この数字にも多少の変化が出ているんだろうという想定はしておりますが、現在の市営住宅の入居の条件を緩和したら入居率も上がるのではと思い、1点目の質問をさせていただきます。

空室率が4%とは言われましても、管理戸数が多いと分母も大きいとこのような数字になるんでしょうが、市営住宅のうち比較的新しく建設をされております瀬戸団地、桜木団地等も空室がなかなか減らないというのが現状にあります。

市内には民間の賃貸住宅の建設も多くありますし、家賃が同程度であれば民間賃貸住宅のほうを希望される傾向にあるという市営団地離れをお聞きをしますが、それでも市営団地に入居を希

望される方がおります。

そこで入居の条件なんですが、公営住宅法や条例という壁が立ちはだかるんでしょうが、単身者の入居条件を60歳以上の高齢者とせず、59歳以下も可としてはいかがでしょうかということが1点目です。

次に2点目に、入居者の募集が年4回行われてはおります。ここもタイミングが合わず、入居を見送らなければならないというケースをお聞きしました。選考委員会の開催もありますので毎月というわけにはいかないでしょうが、2か月に一度、年に6回ほどの募集の回数を増やせないかというふうに思います。

3点目の質問は、芦辺町の瀬戸団地B棟、勝本町の串山団地B棟に設定しております中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の家賃を見直してはどうかと思います。

以上3点、執行部の御見解をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 2番、樋口議員の市営住宅についての御質問にお答えをいたします。

初めに、本市の市営住宅の状況についてでございますが、令和7年5月末現在、市営住宅の管理戸数768戸のうち583戸が入居中であり、入居率は76%でございます。

1点目の御質問、単身者の入居条件の緩和につきましては、近年、移住者や若年層の単身者、さらには外国人労働者向けの住宅確保の観点から相談をお受けすることがございます。

議員も御承知のとおり、市営住宅は住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸するため、または居住環境が良好な住宅を供給するため設置するものでございます。

また、入居条件として、60歳以上の単身者など一部要件を満たしている方を除いて、現に同居または同居しようとする親族があることが原則でございます。若年層で単身の場合、市営住宅の目的外使用の位置づけとなりますが、本市では、壱岐市営住宅条例第5条、公募の例外、こちらは災害等による住宅の滅失等以外は認めていない状況でございます。

また、通常市営住宅は収入に応じて低廉な家賃で入居が可能となります。この目的外使用の場合は、当該住宅の近傍同種の家賃を設定することとなります。

したがいまして、現状といったしましては、民間の賃貸住宅等をご利用いただいている状況と認識しておりますが、今後このような要望にお答えする形といったしましては、現在ストックしている公営住宅の一部を用途廃止して、移住者や単身者向けに賃貸借を行うなどの検討を関係部署と行ってまいりたいと考えております。

2点目の市営住宅の入居者募集の回数につきましては、令和5年6月会議において同様の御質

問をいたしました。現在、本市では、多様な間取り、立地、家賃等を複数そろえ、入居申込み者の選択肢を増やすため、年4回募集を行っているところでございます。

令和7年度におきましては、第1回目の募集を5月30日まで実施いたしましたところ、45戸の入居募集に対し9世帯、9戸の申込みでございました。

毎年、定期的に回覧板、ケーブルテレビ放送、ホームページ等を活用し、入居者の募集を行っておりますが、最近では新築の民間賃貸住宅の増加や1戸建ての民間空き家も増加していることもあり、市営住宅への申込みが減少しているのではないかと考えております。

応募回数の拡大につきましては、今後の応募の状況を注視しながら検討をさらに重ねてまいりたいと考えております。

3点目の特定公共賃貸住宅の家賃設定の見直しにつきましては、令和5年6月会議での議員の御質問を踏まえまして、月額家賃の改定を行ったところでございます。

現在、特定公共賃貸住宅につきましては、2棟14戸を管理しておりますが、第2串山団地B棟につきましては、6戸中2戸が入居、新瀬戸団地B棟につきましては、8戸中6戸の入居となっております。特定公共賃貸住宅は、公営住宅に申込みができる収入超過者や高額所得者である中堅層向けの住宅であります、住戸面積も一般の公営住宅よりも広い間取りとなっております。

高めの家賃設定も応募者が少ない要因と考えられますが、昨今の物価上昇等により不動産家賃価格も上昇傾向にあると思われますので、今後も検証を行いながら、引き続き慎重に家賃の変更について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 3点の質間に答えていただきましたが、1点目の単身者の59歳以下の入居の件ですが、結局、検討はしていただくという答弁はいたいたんですが、とはいって空いていれば入居を前向きに検討いただきたいというのが本音でございます。生活困窮者、低所得者ということもあるんでしょうが、やはり市営で建てられた住宅空きがあると非常に何かイメージもよくないです、入りたいという方がおられるときは前向きな検討をお願いしたいと思います。

先ほど部長も言われましたように、移住者の一時住宅とか、これから増えるであろう外国人の入居等もあると思いますので、その辺はよろしくお願ひいたします。

そして、2点目の募集の回数についてですが、これ恐らく年4回は、2月、5月、8月、11月の4回だと思うんですが、ここは3か月に1回のタイミングを逃して入り損なったという

か、タイミングがずれたので民間でという方がおられて、その辺も非常にもったいないなという思いもしました。もし4回動かされるので、もうちょっと月を考えるとか、その辺のタイミングの取り方も御検討いただければと思います。

そして、3点目の中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の家賃の見直しですね。すいません、こちらの情報があれまして改定をされておられましたので、私も実はその後調べたら瀬戸団地、新たに8戸中3戸おられて新たに3戸入られたということで、8分の6というふうなことを私もお聞きをしました。串山のほうも入られるということで、この辺も随時見直しを行いながら入居者を入れていくというふうにしていただければと思います。市営住宅に関しては以上で終わります。

では、2点目の質間に移ります。次の質問は、スポーツ合宿について3点お聞きをいたします。

こちらの質問も令和4年の12月会議でお聞きをしまして、そのときはスポーツ合宿によるさらなる交流人口の拡大についてお聞きをしました。壱岐市が助成を行っている島外スポーツ団体等誘致促進助成金とスポーツ団体等開催助成事業補助金、この2つの補助金の効果もあり、スポーツ合宿で該当される団体が、1団体の平均人数、平均宿泊数ともに伸びているとの報告をいただきました。観光消費額が増えることは、壱岐市の経済活性化にもつながり、宿泊施設等には好影響だと考えます。観光需要にスポーツ合宿は即効性があり、効果があることも確認済みだと思われます。

そこで1点目の質問です。スポーツ合宿を受け入れるとなると、やはり本市の受入れ施設の充実を図らなければなりませんので、受け入れる施設整備についてお聞きをいたします。

昨年6月の会議の一般質問で、400メートルの陸上タータントラックコースの設置についてお聞きをしました。答弁は、広大な敷地が必要なこと、トラックの工事費のみでも多大な建設費になることを述べられました。建設場所の選定も広く、市民に利用しやすい場所の検討が必要で、結論には至っていないという答弁をいただきました。

石田町の筒城には1キロのタータンコースもありますので、私個人的には筒城に400メートルのタータンコースとの併設が理想的だと思いますし、前回も言いましたけどもスポーツ合宿に来られる指導者の方々の御意見も、やはり1キロと400のタータンがあれば複数回の来島ができそうなという御意見もいただいております。しかし、立地的な問題も海際ということもありますし、いろいろな検討が必要になるかと思います。

そこで、旧田河中学校のグラウンド跡地を活用して検討してはいかがでしょうかというふうに御提案をさせていただきました。タータンの陸上400のタータンコースを6レーンで設定するとやはり相当な広さが必要かと思いますけども、陸上関係者の御意見をお聞きしたときに、トラックは4レーンあれば——6レーンあるほうがいいんでしょうが、4レーンあれば中長距離の練習とかには利用できると。ただ、100メートルだけは6レーンが必要じゃないかと。直線的な

部分、100メートルとかハードルに関してはやはり6レーンの必要だけど、400のトラックに関しては4レーンもあれば十分ではないかというふうな御意見をいただきました。

中体連でもし使うとしても、中学校4つですし、その辺リレーなんかでも利用はできるのかなと思いますので、まずは、ターチンのコースをどこかにつくれないかということが一点。

そして次に、勝本ダム球場とイオン横芝広場の施設整備に関する質問です。この2点も前にもお聞きしましたが、勝本ダム球場の防球ネットは、もちろん1塁側と3塁側ももちろんなんですが、バックネットはどうしても高さが足りずファールボールが真後ろに飛ぶケースには、非常にカントリークラブからの坂道から上がってきた車とちょうどバックネットが重なる部分がありまして、非常に危険であります。

また、イオン横芝広場は、ここももちろんサッカーグラウンドではないんですが、グラウンドゴルフ等も使われておりますし、ただしサッカーで利用した場合のバウンドしたボールが今の設置してあるフェンスを越えるケースがあり、道路に飛び出して通行中の車と接触する非常に危険なこともあります、ここもできればフェンスではなく防球ネットの高さの延長を希望しております。

何をするにも財源が必要となりますが、優先順位や費用対効果などが検討の課題にはなりますが、前回も申し上げましたが、スポーツ振興くじ助成金、totoですけども、こちらを活用することを御提案をさせていただきました。タイミングもタイミング、壱岐高校野球部が対外試合もままならず困難を克服し、21世紀枠で甲子園に初出場を果たした今、totoの目的にある誰もが身近にスポーツを楽しめる環境の整備ということもありますので、申請のタイミングもこの辺がベストではないかと思います。

そして次の質問、現在スポーツ振興くじ助成金の申請をしている施設があるかどうかをお尋ねいたします。している施設があるか、また既にもう採択された施設があるかということをお聞かせください。

2点目は、スポーツ合宿を誘致する場合に、壱岐市のよさ、もちろん強みを出すべきだと考えます。もちろん自然が豊かであること、サポートの体制が整っていること、地理的特性から練習に集中できること、新鮮な海の幸山の幸の食材が豊富であること、たくさんのアピールポイントがあると思います。ただ、せっかくのアピールポイントも、人の目や耳に触れないと宝の持ち腐れと同じです。

SNS等で調べると、ほかの自治体はスポーツ合宿誘致プロモーション動画をアップされておられます。壱岐市もプロモーション動画をつくるべきと考えますが、考えをお聞かせください。

3点目、6月からの機構改革で文化スポーツ振興課が新設されております。観光課と社会教育課の業務内容の一部を移管し、文化スポーツの相乗効果による観光誘客を強化するとあります。

また、壱岐市の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへとありますが、もう少しこの辺の

具体的な説明をお願いします。

以上、執行部の説明をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部一也君）登壇]

○地域振興部次長（岡部一也君） 樋口議員のスポーツ合宿についての御質問にお答えいたします。

まず、施設整備を早急にということでございます。スポーツ施設の計画的な整備と機能強化は、本市にとって重要な課題であると認識をいたしております。その中で1つ目の400メートルの陸上ターランコースの整備につきましても、これまで筒城浜ふれあい広場や大谷公園グラウンドなどの御提案を受け検討いたしましたが、高額な整備費用となることから現時点においても結論には至っておりません。

次に、旧田河中学校グラウンド跡地の今後の活用方法につきましても、ターランの御提案を今いただきましたが、ターランについては、現状第1グラウンド、第2グラウンドございますが、そこにグラウンドそのものは入るけれども、その他の付随する施設、駐車場であったり倉庫であったり、そういうものを入れるとなかなか入らないということで検証は終わっております。

それに加えまして、地元のまちづくり協議会から地元でもいろいろと考えていこうというお話をもいただいておりまして、市との正式な協議には至っておりませんが、まずは地元の皆様のお考えをしっかりと伺いたいと考えております。

次に、勝本ダム球場の施設整備につきましては、昨年の12月会議の一般質問におきまして同様の御質問をいただきましたので、その後の対応等を含めお答えをさせていただきます。

壱岐市軟式野球連盟との現地立会いを実施し、改めて改善箇所等の確認を行い、早急に対応できる改善策として内野グラウンドにゴムマットを設置をいたしました。

防球ネットにつきましては、観覧者のほか公園利用者の安全面を確保するため、議員の言われる高さへの延長を検討しておりますが、現在の防球ネットの高さは8メートルであり、高校野球の公式規格を満足する場合、11メートルが必要となります。このことから防球ネットのメーカーと現地において協議をいたしましたが、既存の支柱のかさ上げでは耐久性を満足しないため、支柱から再整備を行う必要があり、材料費と施工費を合わせ4,000万円を超える予算が必要であると算定をいたしております。

防球ネットの設置につきましては、議員が言われるスポーツ振興くじ助成金の助成対象事業経費の条件は満たしておりますが、助成金の限度額が2,000万円となっておりますので、引き続き財源確保を含め検討を行ってまいります。

totoが現在申請したものがあるのかというところですが、現在、壱岐市においてtoto

を申請したものはございません。過去には筒城浜ふれあい広場のジョギングコースとか、そういったもので実施したことがございます。

次に、イオン横芝生広場の防球ネットの高さの延長はできないかという御質問でございます。当芝生広場の利用状況ですが、令和6年度に申請のありました日数は延べ478日ですが、うちグラウンドゴルフが全体の7割、サッカーが全体の3割を占めております。ほかにも家族との触れ合いの場やウォーキング等にも利用されており、当芝生広場は子どもから高齢の方々まで幅広く市民が利用されている状況でございます。今後とも多くの方が気軽に利用できる多目的広場として、管理等に御協力いただいております壱岐商業開発株式会社と協議しながら運営をしていきたいと考えております。

今回御質問の防球ネットの高さの延長につきましては、今後の利用状況や施設の劣化等により改修等の必要性が発生した場合に、財政面を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、情報発信の必要性についての御質問にお答えいたします。今年度の実業団等の合宿につきましては、4月に1チーム、6月に2チーム、その後も5チーム、過去最多となる8チームが予定されておりますが、このことは議員が言われるとおり誘致担当職員の熱意のほか、受入れ側の宿泊施設やスポーツ団体など、壱岐ならではのおもてなしの結果が、そのことをもたらしているというふうに考えております。

これまでの取組に加え、議員が言われるSNS等を活用した合宿誘致プロモーション動画の制作・発信につきましては、今後、他市の事例なども参考に研究をさせていただきたいと思っております。

次に、文化スポーツ振興課の役割についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり今回の機構改革によりまして、文化スポーツ、文化財に関する事務を市長部局へ移管することでの地域振興策の一層の推進に加え、文化スポーツと観光の相乗効果による誘客など、新しい人の流れを生み出すことを課のミッションといたしております。

年度途中という部分もございますので、観光課との実務的なすみ分けは両課の間でしっかりと行っており、市民皆様や関係する皆様には支障を来さないように努めてまいります。

また、すみ分けはできているとはいえ、当面は観光課とスポーツ振興課でお互いの業務の進捗を確認し、協力体制を取り合いながら、本年4月に策定いたしました観光に特化した個別の戦略であります壱岐市観光戦略に基づき、観光を次のステージへと計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部一也君）降壇]

○議長（小金丸益明君）　樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） なかなか何回聞いてもという非常に財源の確保が厳しいというお答えなんですが。

2点目の情報発信の件ですが、私ユーチューブで見させてもらったのは、五島市の誘致のプロモーションビデオでした。非常によくできておりました。利用される指導者とか選手の意見も交えた、なぜ五島でスポーツ合宿をするのかというふうな意見を述べられて、そして練習風景も、10分か15分ぐらいの動画だったと思いますけども、非常によくできておりました。

これはすぐやりますよという御答弁をいただけるのかと思いましたけども、ぜひ前向きにせっかくの壱岐市のロケーションと食材と。現状、来てもらつてあるチームもありますので、その辺の御協力も得て、ぜひ情報発信をしていただければと思います。

そして、私今回このスポーツ合宿に関しては、YKKの濱田監督とちょっと連絡を取らせていただいて、いろいろと情報をいただきました。濱田監督からのお話の中には、先ほど次長も言わされましたけども、今来ている壱岐で合宿をしているチームのほとんどが、やはり誘致の担当者の熱意に押されて来ている場合が多いと、ほとんどそうだろうということでした。非常に熱心に誘っていただいていることで、壱岐で合宿をやろうというふうになっているということも言われましたので、引き続きの誘致に力を入れていただきたいと思います。

ユーチューブなんかに関しては、ちょっと次長何か、すぐとは言いませんが、何かやれるようなお考えがぱっとあればお聞かせいただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部一也君） 樋口議員の追加の御質問でございます。ユーチューブ等について早速取り組めることとか、そういうことがないのかということでございますが、現状、議員が言われるとおり職員とか、そういったところの熱意、あとこれまでの地道な営業が実を結んでいるというところがございます。

また、市内のスポーツ団体の皆様にもお声かけをいただいているというところで、これまで地道な、表になかなか見えない部分での営業だったと思っております。

今回ユーチューブ等での新たな情報発信について、そこを知っていただくこと、壱岐が先ほど言われるように甲子園に出たということもございますので、絶好のタイミングだと思っておりますので、しっかりと前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ぜひよろしくお願ひをいたします。

そして3点目の機構改革ですが、せっかくの文化スポーツ振興課できましたので、ただ単なる課の振り分けということではなく、観光と社会教育が一緒になったので、今までやっていた分をそのままやるということではなく、せっかくできた新設の課ですので、今まで以上の効果が現れ

るよう努めさせていただきたいというふうに思います。そして壱岐市の魅力をさらに発信し、そしてスポーツ合宿の受入れなんかも今まで以上の効果が現れることを祈っております。

さて、第97回選抜高校野球大会の壱岐高校対東洋大姫路の一戦が行われた3月20日は、壱岐市にとって歴史的な一日になったんではないかと思っております。甲子園球場の1塁側アルプススタンド4,000席は、壱岐市民をはじめ壱岐出身者の方、壱岐にゆかりのある方、壱岐高校、壱岐市を応援してくださる方々で埋め尽くされました。甲子園球場が全席指定席になった2021年以降、初の入場券完売通知も出され、甲子園球場の上空には満員の球場を確認するかのようにヘリコプターも旋回しておりました。

甲子園出場を機に急遽結成された壱岐高校応援団が奏でるリズムに合わせ、スタンドにいる全員が勝利を願い、精いっぱいの応援を行いました。日程の都合でやむなく甲子園球場での応援ができず、テレビの前での応援となった方も思いは同じであったと思います。

試合には惜しくも負けましたが、1回裏の壱岐高校の攻撃で2アウト2・3塁から5番山口くんの打球が1・2塁間を抜けた瞬間に湧き上がったあの地鳴りのような歓声は、壱岐高校応援席の1塁側スタンドでは、優勝候補の東洋大姫路に初回に2点も先制するのかという驚きの歓声と、反対の3塁側スタンドでは、21世紀枠で初出場の長崎県の離島の高校が東洋大姫城を相手に初回に先制するのかという驚きにも似た悲鳴が、あの瞬間の甲子園球場で聞かれました。

試合後、山口くんのタイムリーヒットのシーンや3塁側スタンドから撮影されたであろう黄色いメガホンが目立つ1塁側アルプススタンドを埋め尽くした壱岐高校応援団の応援シーンは、ユーチューブやTikTok等すぐにアップされ、その動画は何千何万という再生回数を数え、3月20日以降、壱岐の名前はこれまで以上に日本中に知れ渡ることとなりました。

その応援団も応援団最優秀賞の栄誉に輝き、また対戦相手の東洋大姫城高校も応援団優秀賞を受賞したこと、3月20日の第3試合の両校の応援がいかにすごかったのかが分かります。

胸に漢字で「壱岐」と入ったユニフォームを着た選手たちが、テレビでしか見たことのなかつた甲子園球場で躍動する姿を見て、言葉に言い表せない感動を覚えたものです。今まで壱岐を知らなかった方が壱岐のことを知り、壱岐のことは知ってはいたけど行ったことがない方が壱岐を訪れ、壱岐に行ったことがある方が再度壱岐を訪れていただけるように期待をしています。

今回、様々なメディアに取り上げられることで、壱岐の知名度やイメージがアップしたことは間違ひありません。壱岐高校野球部の甲子園初出場は、壱岐市民や壱岐出身の方、壱岐にゆかりがある方がオール壱岐で臨めば、とてつもないことができると証明してくれたのではないでしょう。

私も甲子園球場には初めて行きました。甲子園球場は非常にすばらしい球場でした。そのすばらしい球場で母校を応援できた喜び、母校の校歌を歌えた喜びは何者にも代え難い貴重な体験に

なりました。そういう機会を与えていただいた選手はもちろんのこと、監督やコーチ、そして保護者の方々に感謝を申し上げます。

壱岐高校野球部は、壱岐から甲子園という夢はかなえましたが、甲子園で1勝という夢はかなえられません。しかし、夢の続きをまだあります。夏の選手権大会の予選が来月7月7日から始まります。もう一度、あの甲子園球場で壱岐の高校の応援をしたいです。

壱岐商業高校の野球部も、昨年は部員不足で対馬高校と上対馬高校との連合チームでしたが、今年は新1年生が5名入部し、単独チームで選手権の予選大会に出場できるようになりました。

壱岐高校の春夏連続出場、壱岐商業高校の夏の選手権大会出場がかないますよう期待をしています。どうかもう一度私たちを甲子園に連れていってもらいたいと思います。そのためにも、勝本ダム球場の改修に予算の確保をお願いいたします。

第4次壱岐市総合計画で出されました2050年壱岐市の人団2万人維持という大きな目標があります。なかなか簡単なことではないでしょうが、今回、壱岐高校野球部の甲子園出場で見えた1人の100歩より100人の1歩、オール壱岐の皆さんで手を携え目標に向かって進んでいけることを願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後3時09分散会

---